令和８年６月定例会

令和８年６月８日（月曜日）

◎　出欠席議員氏名

丹　野　貞　子　議長　　吉　田　芳　美　副議長

出　席　議　員（１４名）

１番　漆　山　光　春　議員	２番　東海林　信　弘　議員	３番　林　　智　議員
４番　増　川　憲　一　議員	５番　安孫子　真　弥　議員	６番　木　村　章　一　議員
７番　奥　山　英　幸　議員	８番　安　達　智　勇　議員	９番　佐　藤　修　二　議員
１０番　鈴　木　英　友　議員	１１番　石　垣　光　洋　議員	１２番　細　矢　誓　子　議員
１３番　吉　田　芳　美　議員	１４番　丹　野　貞　子　議員	

欠　席　議　員（０名）

◎　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

鈴　木　淳　子	事　務　局　長	髙　橋　　肇	局長補佐兼係長
田　川　美和子	専　　門　　員	高　木　　一	総　括　主　任

◎　説明のため議場に出席した者の職氏名

森　谷　俊　雄	町　　長	河　内　耕　治	副　町　長
板　坂　憲　助	教　育　長	清　野　一　晴	監　査　委　員
日　塔　俊　浩	防災・危機管理監兼 総　務　課　長	軽　部　広　文	防災危機管理課長
萩　谷　敏　洋	政策推進監兼 企画財政課長	今　田　史　明	くらし応援課長
軽　部　昭　博	税務町民課長	日下部　敦　子	健康福祉課長
菅　藤　美　紀	地域医療企画主幹	池　田　恵　子	こどもみらい課長
泉　　政　彦	農林振興課長併 農業委員会事務局長	松　田　浩　一	商工観光課長
奥　山　明　子	雛とべに花の里推進主幹	大　泉　正　博	都市整備課長
土　方　一　郎	上下水道課長	真　木　秀　章	会計管理者兼 会　計　課　長
宇　野　　勝	学校教育課長	秋　場　弘　昭	生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和８年６月８日（月）　午前９時開議

議事日程第２号

日程第１　　一般質問

散　　会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第２号のとおり

◎ 開　　議

午前９時

○丹野貞子議長　おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、県立谷地高等学校の生徒の皆さん54名が授業の一環で午後から議会傍聴に来られます。傍聴席が手狭になりますが、ご協力をお願いします。

また、写真撮影を許可しておりますのでご了承願います。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長　日程第１、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は６名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

１番目は13番吉田芳美議員、２番目は７番奥山英幸議員、３番目は３番林智議員、４番目は１番漆山光春議員、５番目は６番木村章一議員、６番目は５番安孫子真弥議員、以上のとおり決定しております。

本日は、１番漆山光春議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了５分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質　問　通　告　書

令和８年６月河北町議会定例会

質問者氏名	質 問 事 項	質　　問　　要　　旨
１３番　吉田芳美議員	１　町財政の長期的見通しを踏まえ学校整備方法の再検討を求めたことへの、その後の検討プロセスと方向性について。	⑴　学校整備方法の再検討を求めることについて ⑵　既存校舎を活用し複式学級を早期解消することについて ⑶　中学校の大改修または改築を最優先にすることについて ⑷　学校整備と財政について十分な住民説明をすることについて

		⑸　廃校舎の利活用も財政的に学校整備事業と並行し考えていくことについて
	2　選挙時の投票所の統廃合も含めた投票立会人の負担軽減策について	⑴　町の選挙時の投票所は15か所あるが、投票所統廃合や投票立会人のシフト制などによる負担軽減策について、選挙管理委員会の所見を伺う。 ⑵　投票時間の１時間繰り上げについて選挙人からの意見はあったか。また、繰り上げによる投票率、経費などについて選挙管理委員会としてどのような評価しているか伺う。
７番　奥山英幸議員	1　空き家対策について	⑴　管理不全空家が増加傾向だが要因分析を行われているのか伺う。 ⑵　管理者へ管理不全空家とならないよう促す施策はどのようなものがあるのか伺う。 ⑶　更地にすることによる税制上の影響で、空き家解体が進まない要因になっているのか見解を伺う。 ⑷　管理不全土地建物管理制度を研究、助成制度を検討する考えはないか伺う。
	2　有害鳥獣対策について	⑴　有害鳥獣の目撃や出没時、どのような体制を敷いているのか伺う。 ⑵　箱わなの搬入、撤去時の運搬及び箱わなの清掃を外部業者へ委託を行うことについての見解を伺う。 ⑶　緊急銃猟の鳥獣被害対策実施隊の人員確保について、どのように確保していくのか伺う。 ⑷　緊急銃猟を継続するための義務的活動や訓練などに対して、運営経費を助成する考えはないか見解を伺う。
３番　林　　智議員	1　有害鳥獣対策について	⑴　現在取り組まれている有害鳥獣対策について伺う。 ⑵　近年のイノシシの出没状況と被害状況について伺う。 ⑶　有害鳥獣に対する広域的対策について伺う。
	2　最上川グリーンパークカヌー練習場について	⑴　現在のカヌー練習場の状況について伺う。 ⑵　今後のカヌー練習場の整備計画について伺う。 ⑶　近隣の練習場に通うための支援体制について伺う。
１番　漆山光春議員	1　「ふるさと住民登録制度」の導入	⑴　国は、地方創生の重点施策として「関係人口」と「二地域居住の促進」を一体的に進めており、その

	と二地域居住、「温泉と農」で実現するかほくアグリ・リトリート構想について	受け皿として「ふるさと住民登録制度」が示されている。本町における制度導入の可能性とその意義、町としての方向性について伺う。 ⑵　山形県の「広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）」では、河北町が二地域居住の重点地区として位置づけられた。重点地区としての具体的な役割と期待される効果について伺う。また、特定居住拠点施設を核とした関係人口創出の取り組みについて伺う。 ⑶　「温泉と農」で実現するかほくアグリ・リトリート構想の目指す目的と期待する効果について伺う。また、温泉・農業体験・滞在を合わせた「滞在型プログラム」の開発について、さらに、農業体験の受入れ体制整備や運営主体の確保に向けた官民連携の仕組みについて伺う。
	２　小中学校におけるネットリテラシー教育について	⑴　町内小中学校におけるネットリテラシー教育の年間指導計画、教員研修の状況について伺う。また、ネットトラブルの多くは、家庭でのスマートフォン利用が起点となっている。保護者向け講座の開催状況や家庭でのルールづくりの支援について伺う。 ⑵　近年、SNS等での不適切行動や誹謗中傷が全国的に問題となっており、地方自治体でもネットパトロールの必要性が高まっている。本町において、どの範囲まで調査を行っているのか、その基準と運用実態について伺う。
６番　木村章一議員	１　学校整備の進め方として、小学校はまだまだ新しい現在の校舎を活用し、雨漏りなどが心配される河北中は早期の大改修に取り組むべきではないか。	⑴　学校整備の基本構想・基本計画（案）は、現在どうなっているのか。学校整備費の概算を出してから、パブリックコメントを実施してもその意見をまったく無視し、計画を確定しないまま小学校統合の関連予算を提案し、議会の特別委員会の報告が採択されると、町長自ら小学校統合関連の予算を削除するなど、町民と議会を軽視する進め方は大問題ではないか。 ⑵　学校整備の進め方として、採択された議会の学校整備特別委員会の報告では、町の財政について十分な配慮のもとに進めるべきで、小学校はまだまだ新しい現在の校舎を活用し、雨漏りなどが心配される

		河北中は早期の大改修に取り組むべきと報告しており、町長はそのように進めるべきではないか。
	2　小学校統合のおもな理由の一つとして、児童の減少による複式学級の発生が指摘されている。町としてすべての複式学級にクラス支援員を配置してはどうか。	⑴　複式学級に問題や課題の認識があるなら、町としてすべての複式学級にクラス支援員の配置など、支援が必要ではないか。 ⑵　すでにある複式学級は、学習定着度が高いという文科省の調査結果があることなどにも着目しつつ、適切に支援すべきではないか。
	3　最上川の渋川排水機場と新田川排水機場について、堤防のかさ上げに合わせた排水能力アップ、つまり吐出水槽のかさ上げなどについて、国に要請すべきではないか。	⑴　令和２年７月豪雨の災害対策が進んでいる。荒小屋排水機場は、土地改良区で設置した施設で、あの豪雨災害時に排水ポンプの吐出水槽の上部から水が噴き出して能力の限界となり、地域が水没する危機に陥った施設だった。山形県により吐出水槽のかさ上げ工事が実施された状況を、国管理の排水機場にも反映すべきではないか。 ⑵　渋川排水機場では、堤防本体はかさ上げされていたが、それに合わせた排水能力アップ、つまり吐出水槽のかさ上げなどがなされておらず、堤防本体は水位に耐えられるのに、排水能力の限界として排水ポンプを停止した経過があった。この時ひなの湯では、内水の水位上昇で配管ピットに浸水し、原状復帰に多額の経費と時間がかかっている。荒小屋排水機場のように吐出水槽のかさ上げなど、堤防のかさ上げに合わせた排水機場の能力アップを、国に要請すべきではないか。 ⑶　新田川排水機場でも、堤防本体はかさ上げされていたが、それに合わせた排水能力アップ、つまり吐出水槽のかさ上げなどがなされておらず、堤防本体はまだ耐えられるのに、排水能力の限界として排水ポンプを停止した経過があった。この時、吉野地区では内水の水位上昇による住宅への浸水を覚悟せざるを得ない状況があった。荒小屋排水機場のように吐出水槽のかさ上げなど、堤防のかさ上げに合わせた排水機場の能力アップを、国に要請すべきでは

		ないか。
５番　安孫子真弥議員	１　河北町の将来ビジョンについて	⑴　町長の描く河北町の10年後、20年後の将来像について ⑵　将来ビジョン実現に向けた財政運営及び施策の優先順位について ⑶　公共施設の更新、統廃合を含めた中長期的な施設マネジメントについて ⑷　道の駅河北の将来的な位置づけについて
	２　AIを活用した行政の業務効率化とDX推進について	⑴　現在の活用状況と効果について ⑵　今後の取り組み方について
	３　災害対策について	⑴　多発的に内水氾濫がおきた際の排水ポンプの運用について ⑵　防災備蓄品の現状と目標について ⑶　ハザードマップ改訂を踏まえた今後の対応について

○丹野貞子議長　それでは、一般質問に入ります。

最初に、13番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員）　それでは、令和８年６月議会一般質問を行います。

通告に基づいて始めさせていただきます。

質問事項の１、町財政の長期的見通しを踏まえ、学校整備方法の再検討を求めたことへの、その後の検討プロセスと方向性についてお伺いいたします。

令和８年３月定例議会で、河北町立小中学校整備基本構想・基本計画（案）に対し、その内容に検討の余地があると判断し、整備方法の再検討を議会は求めました。その後、どのような状況にあるのか、町長の答弁を求めます。

振り返りとして、再検討を求めた５項目を申し上げます。

①学校整備方法の再検討を求める。

地方自治法第２条第14項により、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされている。小中学校整備においても、最少の経費で最大の効果を上げることや、町民世代間の負担バランスに配慮し、借入れ等の大きな負担を将来世代に残さないよう財政を見通すことが求められている。

②既存校舎を活用して複式学級の早期解消を。

小学校の統合は避けられないと考える。現在、２校で複式学級が発生しており、今後４校に増えることが想定される。まだまだ使える小学校を活用すれば、早めに複式学級が解消されるというのが、さきの特別委員会に加わった９人の議員が100名を超える町民から聞き取り調査した声である。

また、廃校舎の数を減らすことは財政的に望ましいと考える。

③中学校の大改修または改築を最優先に。

老朽化が進む河北中学校は、財政運営の観

点から、新庁舎の整備事業費の借入償還終了後の令和23年４月新築開校と計画しているが、耐力度調査の結果次第では、令和23年度でも国庫補助基準の対象外となる懸念がある。校舎の老朽化対策を最優先に考え、小学校の整備とは別に早急な大改修または改築が必要である。

減少している生徒数に合わせ適切な学校規模に縮小しながらの長寿命化改良事業に対して、国の財政支援が受けられるように取り組むことや、または改築も含めて検討すべきである。

④学校整備と財政についての住民説明を。

小中学校整備についての住民説明会では、整備に伴う事業費や、将来の子供たちが背負う借入れとなる地方債や返済額などの説明が不十分であるという町民の声があった。

⑤廃校舎の利活用も財政的に一体とすべき。

統合後の廃校舎は、財政的に学校整備事業として並行して方向性を考えていくべきである。学校は、貴重な町の公有財産であると同時に、地域住民にとって最も身近なコミュニティーの場所でもあることを十分理解し、まちづくりの視点からも最大限の効果を発揮するものを見極められる早めの対策が必要であると考える。

５点質問いたします。

質問要旨１、学校整備方法の再検討を求めることについて。

質問要旨２、既存校舎を活用し複式学級を早期解消することについて。

質問要旨３、中学校の大改修または改築を最優先することについて。

質問要旨４、学校整備と財政について十分な住民説明をすることについて。

質問要旨５、廃校舎の利活用も財政的に学校整備事業と並行して考えていくことについて。

次に、質問事項の２に入らせていただきます。

選挙時の投票所の統廃合も含めた投票立会人の負担軽減策についてお伺いいたします。

令和８年２月の衆議院選は、投票率が67％でした。投票者が9,571人で、期日前投票者が5,492人と、実に57％の町民が期日前投票を選択し、その傾向は年々高まっています。

当日投票者は、第１投票区、河北町西里農村環境改善センター集会室から第15投票区、畑中農事集落センターなど、身近な投票所を選択しての投票行為となっています。

投票所の設置数は、各市町村の選挙管理委員会が決定します。また、投票所責任者１名のほかに、投票立会人は法律で２名以上５名以下と規定されています。そのために、何名配置するかは河北町選管によって定められます。

町は、15か所の投票所に投票管理責任者１名と投票立会人２名を配置しています。投票時間が午前７時から午後７時までの12時間勤務と、さらに投票前後30分の確認、整理作業等を加えると13時間の拘束となります。15か所で計45名の投票立会人が従事しています。

町の人口減少が進んでいること、期日前投票率が高いことなど選挙環境に変化が見られます。昨今の状況を鑑みて、投票所の統廃合や立会人負担軽減などに向け、河北町選管の所見をお伺いしたいと思います。

令和９年１月は、河北町長選挙があります。４月には、山形県議会議員選挙と河北町議会議員選挙になります。

次に、令和７年１月の山形県知事選挙の執行により、投票当日の投票終了時間を１時間繰り上げ、町内全ての投票所の投票終了時刻が午後７時までとなりました。どのように評価をされているか、お伺いいたします。

２点質問いたします。

質問要旨１、町の選挙時の投票所は15か所あるが、投票所統廃合や投票立会人のシフト制などによる負荷軽減策について、選挙管理委員会の所見をお伺いいたします。

質問要旨２、投票時間の１時間繰上げについて、選挙人からの意見等はあったのか、また繰上げによる投票率、経費等について、選挙管理委員会としてどのような評価をしているか、お伺いいたします。

以上、質問を終わります。

○丹野貞子議長　13番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　おはようございます。

13番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町財政の長期的見通しを踏まえた学校整備方法の再検討を求めたことへの、その後の検討プロセスと方向性についてお答え申し上げます。

まず、１点目の学校整備方法の再検討を求めることについて申し上げます。

学校整備特別委員会からの報告を受けまして、教育委員会を中心に、今後の小学校、中学校の在り方や、その目指すべき教育、そして学校整備に係る事業費、町の財政の長期的な見通しについて、改めて検討を行いました。

５月28日の議会議員全員協議会におきまして、その結果についてご説明を申し上げたところでございます。また、先週６月５日に議員全員協議会において回答させていただいたところでございます。

２点目以降、その再検討の結果の内容について申し上げます。

２点目の既存校舎を活用し、複式学級を早期解消することについて申し上げます。

既存の校舎を活用した場合、校舎整備に対する時間と財政負担は少なくなりますが、現在の児童数を考慮いたしましたとき、仮に中部小学校１校に統合する、そうした仮定でございますけれども、その場合でも教室の数が不足し、増築が必要になってまいります。

また、谷地中部小学校、谷地南部小学校など、これは例えばの話でございますけれども、１つではなく、２つの小学校に統合する場合を仮定いたしますと、今後の児童数の推移により、統合後すぐに１学年１クラスとなってしまう学年が出ることが想定されます。

これまでの議論の中で、クラス替えができる１学年複数クラスの学校規模が適正規模であると、このように議論を重ねてきた方針から申し上げますと、１つの小学校に統合する検討が必要となります。

２つの小学校に統合し、その後、１つの小学校に統合するとなった場合、短い期間で２度の小学校統合を経験する児童が出てまいります。この点、保護者の方々、地域の方々の理解が得られるのか。また、学校運営上の課題に的確かつ早急に対応できていくのか。

将来を見据えた教育環境の整備、学校づくりの課題は、複式学級の解消のみではございません。複式学級の解消にとどまらず、将来を見据えた学校づくりという観点から、多岐にわたって慎重な議論が必要であると考えます。

町といたしましては、複式学級の解消のみならず、小中一貫教育の実現に向け、教育の一貫性、教育環境の向上、教育資源の集中、１学年に複数クラスがあり、クラス替えができる学校規模の確保、社会性や協調性の向上、地域コミュニティーの強化が、このたびの学校整備の目指すところであります。その点、先般、議会に対しましてご説明申し上げました見直し案の中で整理させて、報告させていただいているところでございます。

既存校舎を活用した場合の利点も含め、改

めて総合的に検討した結果、これまでの方針どおり、この点については小学校１つに統合し、施設一体型の小学校、中学校を整備してまいりたいと考えております。この点を町民の皆様にも十分説明してまいりたいと考えております。

３点目の中学校の大改修または改築を最優先することについて申し上げます。

現在の小学校、中学校の校舎の中では、河北中学校が一番古く、築年数も45年を超えており、劣化が見られている状況は十分承知しております。

しかしながら、令和４年度に実施した中学校校舎の耐力度調査の結果、改築の国の補助対象となる基準を上回っております。現時点では、国の補助制度が今の河北中学校の校舎については活用できない状況となっております。

一方、中学校校舎の長寿命化につきましては、補助制度はございますが、長寿命化改良事業で整備、改修した場合、それから30年以上使用するということが前提となってまいります。これが現在の補助制度の内容であります。

したがいまして、既に45年を経過している校舎を長寿命化改良したとしても、さらにそれから最低でも30年間使用していくということが現実的なのか、教育の環境としていい方向なのか、また町民の方々がそれを望むのかという課題があると考えております。

このようなことから、まずは補助制度を活用できる小学校を先行して整備し、現在直面している小学校、そしてこれからの小学校を見据えた環境整備に向けた統合を進め、そして小中学校については役場庁舎の起債償還が終了する令和23年度開校を目指していくというのが、財政負担も考慮した現実的な整備方法であると考えております。

もちろん劣化が見られる中学校校舎への対応も必要でございます。今年度、そのための調査を実施しております。

それらを踏まえて計画的に修繕を行っていくとともに、新しく整備する小学校校舎、中学校は令和23年度までは手が加えられないということでなく、小学校の校舎整備の中で中学生の利用にも十分配慮した校舎整備というものも検討していきたいと考えております。

そういったことも検討を重ね、基本設計、実施設計へとつなぎながら、令和13年度以降、小中一貫教育の効果、これが今回の目的であります。そこに向けて、最大限その効果が発揮できるよう努めてまいります。

また、国、県などに補助制度などの拡充を要望するなどし、補助制度などが拡充された場合には整備の前倒しも含め検討してまいります。

さらに、中学校整備に必要な整備事業費や借入金の元利償還に加え、仮称でございますけれども、学校施設の整備基金、これを設置し、財政計画上見込むことのできない、そして実際の予算運営の中で結果として生じる決算剰余金、これらの状況を踏まえ、毎年度、基金に積み立てながら、中学校整備に係る将来の財政負担、見通しを立てるだけでなく、将来の財政負担を少しでも軽減するといったことも検討してまいりたい、軽減を図っていきたいというふうに考えております。

４点目の学校整備と財政について十分な住民説明をすることについて申し上げます。

これまでも町民説明会、パブリックコメント、広報かほく、ホームページなどでお知らせしてきたところであります。

これまでの町民説明会でのご意見を十分踏まえながら、改めて町民説明会を開催するとともに、分かりやすいお知らせ方法について検討し、町民の皆様に説明を尽くしてまいり

ます。

５点目の廃校舎の利活用も財政的に学校整備事業と並行し考えていくことについて申し上げます。

現在の小学校の校舎は、地域に身近な施設として、将来とも最大限利活用すべきと考えておりますし、その観点に立って利活用を検討してまいります。

その利活用については、まずは当面する課題を念頭に置きながら、一つは防災拠点としての機能、地域活動の拠点としての活用、福祉と健康づくりの拠点、産業と職業訓練、人材育成の拠点、小学校統合後の地域文化の活動拠点、そういった機能を中心に幅広い視点に立って検討を進めてまいります。

それぞれの小学校が立地している地域によっても､様々な環境も違いますし､住民の方々の考え方もあると思います。その点も踏まえながら考えていく必要があると考えております。

まず、具体的に今後の取組でございますけれども、今年度、老朽化が進む産業振興センター、そして福祉センター、これらの町の公共施設を所管する関係課から成る庁内プロジェクトチームを立ち上げてまいります。

現状の施設の利用状況、老朽化の問題、それらの課題を把握し、今後の利活用見通しを整理しながら、小学校統合により将来廃校となる校舎の施設や設備の状況も十分精査し、令和13年度以降の公共施設の本町における適正な再配置を検討してまいります。

また、その検討の結果、施設改修の必要も出てくるということは当然想定しております。そのための施設改修、あるいは解体、あるいは建築も含め、国の財政支援措置も最大限活用してまいります。

そのことによって財政負担が平準化されるよう、現行施設の老朽化具合等も考慮し、優先順位をつけながら計画的な整備に取り組んでまいります。

次に、選挙時の投票所の統廃合も含めた投票立会人の負担軽減策について申し上げます。

１点目の町の選挙時の投票所。

○丹野貞子議長　町長、次は町選挙管理委員会書記長のほうから答えていただくのではないですか。

暫時休憩とします。

休　憩　　午前　９時２６分

再　開　　午前　９時２８分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

失礼いたしました。町長、続けてお願いをいたします。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　引き続き、選挙関係の問いに対する答弁を私から申し上げます。

選挙時の投票所の統廃合も含めた投票立会人の負担軽減策について申し上げます。

１点目の町の選挙時の投票所は15か所あるが、投票所統廃合や投票立会人のシフト制などによる負担軽減策について、選挙管理委員会の所見を伺うについて申し上げます。

これは、選挙管理委員会の答弁としてお聞きいただければというふうに思います。

河北町では、昭和29年の町制施行以来、地理的条件や交通の利便性を考慮し、現在の15投票区、15投票所の体制を維持してまいりました。

投票所の統廃合については、公職選挙法に基づき、有権者の投票機会の確保、安全性、運営効率などの法令上の要件を満たすことを前提に、必要な人員、経費の妥当性などを総合的に勘案するほか、地域の実情を十分に踏まえた上で慎重に議論すべき課題であると考えております。

統廃合を行う場合には、人口動態や投票率の推移､期日前投票の利用状況などを分析し、

有権者の負担、投票率への影響などについての検討も踏まえ、地域の皆様のご意見も考慮しながら、選挙管理委員会において総合的に判断してまいります。

また、ここ数年の選挙では、期日前投票の割合が増える傾向にあり、期日前投票と選挙日当日投票のどちらにも十分な体制を整え、有権者の多様なニーズに応えるとともに、透明性、公平性、効率性などのバランスを重視した選挙運営及び投票環境の提供に努めてまいります。

投票立会人の負担軽減に関するシフト制については、公職選挙法では、投票立会人のシフト制に関して明確に規定している条項はございません。選挙管理委員会の裁量により運用することができるとされております。

シフト制の導入につきましては、担っていただける立会人の確保として、町の広報、ホームページ等によるＰＲ活動に努め、立会人の役割や法的要件を踏まえた適切な人員配置、立会い時間の見直しなど、関係法令を遵守しつつ、他の町村の事例も参考にしながら、負担軽減につながる運用改善に努めてまいります。

２点目の投票時間の１時間繰上げについて選挙人からの意見はあったのか、また繰上げによる投票率、経費などについて、選挙管理委員会としてどのような評価をしているかについて申し上げます。

本町の選挙管理委員会では、令和７年１月の山形県知事選挙から、投票日の投票時間、午前７時から20時まで、午後８時までを、投票終了ということで１時間繰り上げ19時までの12時間、従来20時までだったものを19時までとして実行したところであります。

投票時間の繰上げについて、有権者から選挙管理委員会に対して、ご意見等として、これまでのところ苦情とか特段のご意見は寄せられておりません。

投票時間の１時間繰上げによる投票率への影響につきましては、繰上げ前に行われた令和６年10月の衆議院議員総選挙での本町の投票率が66％、投票時間１時間繰上げ後に行われた令和８年２月の衆議院議員総選挙の投票率が67％と大きな変動はございません。投票時間の短縮が投票行動に直接的な影響はなかったのではないかと推察しております。

また、19時、午後７時終了とすることによって、投票事務全体の業務の終了が早まり、事務効率の向上、人件費の削減といった面、さらに質問にもありました投票立会人の負担軽減といった面で一定の成果はあったものと捉えておりますが、終了時間の変更が町民の多様な投票ニーズに応えられているか、今後も引き続き適切な評価に努めてまいります。

いずれにいたしましても、選挙管理委員会として、公平で円滑な選挙執行のために、現状の社会環境や有権者の投票行動の変化に適応した運営が求められると認識しておりますので、投票機会の確保を重要視しながら、選挙事務の円滑な執行と有権者の投票環境の確保の両立を図るため、必要な見直しや改善について議論してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長　町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員）　まず、ありがとうございました。

５つの項目の再検討を求めたわけでありますが、学校整備方法の再検討については、計画どおり令和13年４月開校を目指し、統合小学校を建設すると。

既存校舎を活用して複式学級の早期解消、これについては、既存校舎は使わないと。

中学校の大改修または改築を最優先に。こ

れに対する回答は、計画どおり令和23年開校を目指し整備する。15年後ですよね。

４番目、学校整備と財政についての住民説明を、町民説明会を分かりやすい形で開催すると。

そして最後、廃校舎の利活用も財政的に一体とすべき。これについては、答弁書の中身を拾いましたら、幅広い視野に立って検討します、こういった内容かなというふうに私は今認識いたしました。

そして、私がちょっと申し上げたいことをお話しさせていただきますと、最初に町の人口動向について、５年に１度の国勢調査及び住民基本台帳を基にした山形県の推計が、せんだって発表されました。令和８年４月１日時点での町の人口は１万5,942人で、昨年比で315人減少しています。これは、新聞報道で記載された内容であります。2050年には、町の人口は１万人を割るとされています。

出生数に対して、これまでの実績をお話しさせていただきます。出生数も平成29年度は120人でした。そしてその後、98人、88人、82人、73人、67人、57人、57人、そして昨年度は43人で、極めて厳しい現実をこの町は突きつけられています。

これまでのように、町の発展がずっと右肩上がりにつながっているというふうな内容ではなく、この人口動態、そして出生数、それを考えた場合、間違いなく減っている。なおかつ、河北町だけ減っているわけじゃなくて、ほかの自治体もそれなりに厳しい状況であることは重々承知しておりますが、そういったことを踏まえた上で、今回の学校建設が正しいか正しくないか、そういった選択というやつについては、行政も十分な検討をお願いしたいし、我々議会もしっかりとやらなくてはいけないし、なおかつそこに町民の声が入ってこないと私は駄目だと思うのです。学校を造れば、鉄筋コンクリートになっていますので、50年は最低でも使うというふうな内容に持っていかなければ私はならないと思います。

今の実態を申し上げますと、児童生徒の教育環境をつくるために、築45年を経過し劣化が進む中学校をそのままに、施設一体型小中一貫校を中学校敷地に統合小学校として先に建設する。事業費は54.5億円と示されましたが、近隣市町では学校建設で入札不調やその後の資材高騰で建設費が上昇し、当初の50億円台が80億円台強に膨らんでいる実態もあります。

利用計画のない使える校舎を残したままに、なぜ統合小学校建設に巨額の財政を投入し、新たな校舎を今建設しなければならないのか、多くの町民が疑問視しています。

理想の教育環境を整備するための財政は不問とし、財政が厳しくなれば、行政サービスの低下や公共料金の値上げなど、他の自治体の例があります。単純な見通しだけでなく、町の歳出削減努力まで踏み込んで具体的事例を積み重ね、町民負担の軽減を示すべきです。

長期財政計画についても、特別委員会の調査時に、建設費も現段階のもので、将来どうなるか分からない。他の公共施設及びインフラ整備事業も現時点では不明であり、間違うと嫌なので数値的な内容についてはお答えできないと、そういうふうな回答をいただきました。

結論から申し上げますと、行政が出した内容、そして我々議会が考えている内容、議会全員とは言いませんが考えている内容は、非常にまだまだ隔たりが私はあると感じています。町民はその隔たりをよく捉えていると思います。

今後、議会と行政は、やはり協調しながら、民主的に透明性を確保して、それぞれ一方を非難し、責任の押しつけや力で推し進めるこ

となく、町民との対話をしっかり持ち、学校整備事業を前に進めることが私は大切ではないかと、そのように感じております。

町民の多くの声の中に、なぜ今ある小学校を使って複式の解消をできないのだと。中部小学校というふうな内容で言わせていただきますと、開校当時は410人の生徒さんでした。そして、行政が示した数値は、令和13年４月は399人の児童さんですというふうなお話でした。人口からすれば、生徒数からすれば、十分入ると。

そして、いろんなことをおっしゃいましたが、何で複式解消のために今の既存の小学校を使えないのだと、これについてお答えをお願いしたいと思います。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　お答えいたします。

これまで何回か申し上げてきましたが、次世代の学校を建てる一番の基本となっている考え方は、子供にとってよりよい教育環境と、そして最大限に教育効果を上げる教育体制と、そういったことを追い求めてこれまで４年間以上、様々な会議で話し合ってきました。

それで、今ご質問にあったような、いわゆる複式解消だけのためではありません。これから望まれる、いわゆる学習内容、目的に応じた教育空間はどうあればいいか。それから、多様な学びに応えられる学校の学びの場がどうあればいいか。あるいは、地域に開かれた交流の場としての学校はどうあればいいか。あるいは、災害時に命を守る、そういった施設がどうあればいいか。そういった様々な視点から、30年先、50年先を見据えた学校づくり、これを目指してまいります。

さらには、河北町全体の子供たちを見たときに、谷地中部小だけがクラス替えが可能で、あと５つの学校はクラス替えが不可能であります。こういった不均衡な状況を解消するためにも、やはり河北町１校の統合した学校が必要であると。社会性、協調性を養う上でも、そういった学校が必要であると。そういった様々な視点から考えた上での基本構想・基本計画となっております。

これまで４年間、様々なご指摘を受けまして、そのご指摘を真摯に検討して、その都度回答してきたと私は認識しております。それで、最終的に今お示ししているのが、基本構想・基本計画であります。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　人口減少との絡みと財政運営という点で補足させていただきます。

まず、人口減少が極めて厳しい見通しに立たざるを得ない、これは十分認識しております。なかんずく若い世代、10代から20代、30代、40代、ここの生産年齢人口の減少が非常に多いです。それに伴って出生数も激減しております。

減少しているのだから、人口減少はもう必須の流れなのだから、それを見据えて十分その時代に合った効率的な施設運営をやっていくべきではないかと、これは当然であります。その観点はもちろん、学校整備にかかわらず、全ての公共施設の今後の再配置という点でも十分議論して運営していかなければならない、その認識は十分持っております。

ただ一方、生産年齢人口が減り、なかなか県外あるいは町外からの回帰が進まない。この前、国勢調査の結果が出ましたけれども、県内の町村部で特に10.5％、５年前より減りました。年齢別の詳細は秋に待たなければなりませんけれども、その中で河北町は、三川町、山辺町、中山町に次いで４番目の１桁の減少率という中であります。

今こそ人口減少にどう歯止めをかけていくのか、出生減に、見通しは危機感を持ちつつも、それを何とか食い止める、その施策を打

っていかなければならないというのは大きな我々世代の務めだと思っています。

それで、人口減少対策として、町民の方々からいただいたアンケートで申し上げますと、魅力ある働く場がトップで６割ぐらいだったと思います。それに次いでいるのが、子育て、教育の環境整備です。この２つが他の３つ目を大きく引き離しています。なかんずく50歳未満の方々の層では、働く場所以上に、魅力ある子育て、教育環境を望むアンケート結果となっております。

アンケート結果に限らず、いろんな方々のご意見を聞きながら、我々としてはこれまでもこの議論を進めてまいりましたし、これからも進めてまいります。

先ほど、力とか何とかというお言葉が質問の中にありましたけれども、丁寧に進めてきた自負を持っています。これからも丁寧に対応していきたいと思っています。

そして、財政面から言いますと、小学校も、人口問題も含めた大きな政策課題、最も大きいものになると思っていますけれども、公共施設の老朽化が進んでいく中で、町として町民の方々に施設サービスをどう提供できるかということも、大きな財政への観点も含めて検討しなければなりません。旧校舎はもちろんです。

そういった意味で、今の校舎は、先ほど答弁で申し上げましたし、議員も同じ認識だと思いますけれども、町民の方々も小学校の校舎は、町の大きなまだまだ使える大切な施設だと。その認識に立って、新しいこれからの利用というものを財政面に十分考慮して、最小限の経費の中で最大の施設サービスを進めていくという観点から、大きな課題だと思っております。

したがって、問題を先送りするということでなく、教育面の課題、そして公共施設の適切な配置、機能の見直し、これから使っていく施設をどうしていくか。小学校はそういう意味で、最大限活用すべき身近な施設だという認識で考えておりますし、引き続きそう進めてまいりたいと思います。どうぞ議員各位にも、その点に立って十分議論を尽くしていただきたい。町民のために、しっかりした議論を重ねてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○丹野貞子議長　「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員）　とにかく、議会のほうと情報の共有を図りながら、やはり我々がおかしいと思っている内容、そして町民が思っている内容を、どんどんと整理していきましょうよ。

あと、次の質問に移らせていただきますが、43人というふうな出生数が令和７年度実績として出ました。私は非常にやはり重いものがあると思っています。間違いなくこれは、方向転換を施策として行わなければ、令和13年４月に開校になりましたと、400人の学校を造りましたと。その次の年から、これは間違いなく減るような見通しが、これは誰が考えても分かるはずでございます。

その辺のところについて、将来の児童数の見通しに甘さがなかったのかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　議論を重ねてきたのは令和４年からです。その時点で、令和４年のその段階で、検討を始めた時点で、出生者数はもう既に令和に入って100人を切り、そして毎年のように10人程度ずつ、強弱はありますけれども減ってまいりました。

そして、出生者数は、令和４年に検討を始めて今年、令和５年、令和６年、令和７年、令和８年。もう５年ぐらい経過している中で、想定を上回る100人を切ったときもショック

でしたけれども、50人をさらに切ってしまうこの局面。甘さはなかったのかということで言えば、ここまで50人を切るまで減るということは想定しておりません。

ただし、これから今現状の子供たちの要するに令和に入って100人を割った人口減少、そこは直近の出生者数も踏まえて、それを小学校入学時に到達するとき生まれた方は何人なのか、その時点、時点で可能な限り直近の資料をベースに議論してきたものであります。

現時点でも、そのベースは置いて、今後とも考えていく必要があるというふうに思います。

○丹野貞子議長　「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員）　例えば、先ほど私は出生数の推移をずっと申し上げましたが、１回たりとも前年度を上回ったというふうな実績というのはなかなかないのです。これは河北町のみならず、他の自治体もやっぱりそうなんですよ。

今、行政が令和８年度の内容で出したのは、65人ぐらいを想定しているというふうな数値に置き換えました。でも、本当に65人の子供さんが出生して、そして令和13年の４月に造られる学校に入るというふうになったにしても、例えば40人で計算して、義務教育９年間、四九、三十六ということで、360人の生徒さんしか入らないと。すばらしい学校で、他県からも押し寄せるような数字にならなければ、400人を超えるということはまずない。

ですから、町民の多くは、今ある学校、まだまだ使える学校、築二十数年しかたっていない学校、これを利用してやるべきだというふうな内容も分からないわけではない。

この辺のところを、行政の皆さんにはしっかりと見極めしていただいて、今から議会とのいろんな情報共有というやつをやりながら前に進めていきましょうよ。そうしないと、間違いなく負担は残さない、国のお金を使って何してかにしてと言ったって、現実的には私は厳しいと思いますよ。

だから、今本当に無理をして、小学校建設で54.5億円。しかも、それが70億円になってもやるんですか、80億円になってやるんですか、90億円になっても小学校建設はそのまま進めるんですかと。そういうふうな厳しい選択を我々はやらなくちゃいけないと、そういうふうな覚悟を持って、この学校問題については取り組んでいく、そういうふうな姿勢をお願いしたいと思います。

最後になりますが、町民インタビューというふうな内容で、我々特別委員会のメンバーが９人、本当に頑張っていただきました。そして、町民から個人的な名前も挙げていただいて成った内容を、ちょっとやっぱり読み上げますと、「統合には賛成です。自身も子供がおり早く実現してほしいと考えますが、まずは既存校舎の活用が望ましいと思います。新しい校舎建設で若い人たちの将来負担が大きくならないように配慮してほしい。学校施設の傷み具合はよく分かっているつもりですが、小学校はまだまだ使えます。１校統合なら、中部小学校が規模と立地から優位性があると思います。河北中は既に46年が経過し、今後も多額の修繕費増大が見込まれます。建設するなら中学校が先と思います」。

これは、我々特別委員会もそのような方向性を示した上で、今回５つの再検討をお願いした次第であります。このことを十分踏まえた上で、今回の町長答弁の中を見ますと、まだまだかなというふうに私は認識している次第であります。

続いて、時間の関係で、選挙のほうに入らせていただきます。

私も選挙を毎回やっているわけなのですが、一般的に南部小学校や、あと役場庁舎のほう

を使わせていただいております。

役場新庁舎が完成してから、やはり不在者投票の出具合が非常に私はよくなっているのではないかなというふうに思います。

そして、何人かの方にお話をお聞きしました。何で今回来られたのと。そうしたら、役場庁舎の１階ロビーは駐車場から全くフラットな状態で来られる、段差がない、だから便利だと。しかも、玄関窓口のほうに駐車場の確保もされている。そして、ある程度の数日間の枠がきちんとあるので、いつ来てもやれるので、今後とも期日前投票をやりたいと、そういうふうなお話でございました。

それで、選挙投票時に関しては、先ほど町長答弁、お話を聞きますと、河北町制施行70年をもう超えましたが、72年ぐらいになっていると思いますが、その当時から投票所は変わらない、15か所だと。これは悪いとかいいとか言っているわけではなくて、やはり時代の趨勢に合わせて、投票所の数も、ただでやるわけでございませんので、やはり投資に見合った状態、そして公平な状態、そしてしっかりとした投票を見守るという内容の業務は続けていただきたいと思いますが、そろそろやはり統廃合というふうな内容で検討する時期ではないかと私は思っています。

私も、15の投票所はどこかなというふうな内容で回ってみました。第１投票区が西里農村環境改善センターの集会室、第２投票区が両所活性化センター伝統芸能研究室、第３が根際公民館、第４が要害公民館、第５が溝延研修センターの会議室、第６が田井ふれあいセンター第２研修室、第７が河北町役場１階町民ホール、第８が南部小学校の食堂、第９が職業訓練センターの第２実習室、第10が上沢畑公民館、第11が吉野公民館、第12が北谷地構造改善センターの視聴覚室、第13が岩枝公民館、第14が岩木三公民館、第15が畑中農事集落センター、このようになっております。

ただ、統廃合する上で、やはり投票数が少ないからここととここをやめるというふうな内容ではなくて、地理的な問題なんかもあって、やはり川向かいの吉野地区とか、そういったところは私は残すべきだと思いますし、そういうふうな視点に立って検討していただければ私はよろしいかなというふうに思っております。

このことについて、答弁を求めます。

○丹野貞子議長　「日塔選挙管理委員会書記長」

○日塔俊浩選挙管理委員会書記長　投票所の統廃合につきまして、統廃合する場合ということでお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、統廃合につきましては、選挙管理委員会のほうでも、議事としの協議はなされていないところでございますけれども、委員会あるごとにその話はさせていただいているところでございます。

内容につきましては、町長答弁にもございましたとおり、有権者の負担や投票率の影響などの検討も踏まえまして、地域の皆様のご意見も配慮して、選挙管理委員会として総合的に判断してまいりたいと考えているところでございます。

○丹野貞子議長　「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員）　ありがとうございました。

総合的に考えるというふうな話がありましたが、やはり七十数年間、総合的にもういろんな時点でやっぱり考えてきたと思いますので、人口がこれだけ減って、そして出生数もやっぱり減っているというふうな状況を考えたときに、やるときにはしっかりと検討していただいて、目標としては来年の河北町長選挙あたりから、やはりそういうふうなことができるような環境整備をぜひつくっていただければうれしいかなというふうに思っており

ます。

質問を終わります。

○丹野貞子議長　以上で、13番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで、10時20分まで休憩とします。

休　憩　　午前１０時０３分

再　開　　午前１０時１８分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

次に、７番奥山英幸議員。

「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　おはようございます。通告書に準じ、大枠２点、８項目の質問を行います。

まず、空き家対策についてお伺いいたします。

空き家増加が全国的な問題であり、本町も同様な状況かと考えられますが、各地で各種対策が行われております。本町も空き家に対する施策などを充実させ、空き家の解消につなげていく必要があるかと思われます。

あくまでも、空き家は個人の財産であり、行政が立ち入ることは非常に困難な状況にあることもあり得ると重々承知しておりますが、適切に管理されない管理不全空家の増加が懸念され、その後に特定空家に認定されることにより、倒壊や火災、害獣発生などのリスクを高めることにつながる可能性があり、併せてそのことが地域住民の不安につながっていることが見受けられます。

本町の空き家全体の認定数として、令和５年度は305戸、令和６年度は294戸、令和７年度は300戸と、増減しながら微増傾向と思われますが、重要なのは管理不全空家と特定空家の減少であり、特定空家に認定されないよう適切な空き家の管理を促すことが重要かと考えられます。

なお、管理不全空家は、空き家全体の認定数に比例し、令和７年度は60戸でありました。管理不全空家は特定空家の認定につながる可能性が高いことから、冒頭申し上げた倒壊や火災、害獣発生のリスクを高め、地域住民の生命、財産の損失につながる可能性があることから、地域住民の方の不安要素となっており、空き家が認定された時点で適切に管理いただけるよう、管理者へ空き家に関する各種施策や情報などを通じて適切な管理を促す必要もあると考えます。

また、管理者が空き家にしたくないと考えてはいるが、解体し更地にしたくても税制制度上課税されてしまうおそれがあるとして、そのことが要因で空き家の解体が進まない理由の一つになっている可能性があるのではないかとも考えられますが、いかがでしょうか。

2024年４月に管理不全土地・建物管理の法制度がスタートしました。これは、所有者が適切に管理していない土地や建物について、裁判所を通じて利害関係人の請求により管理不全土地管理人を選任し、管理を命じ処分を可能とする制度となります。管理者は、一般的には法令に精通している弁護士さんが担うことが多いとお聞きしております。

この制度を多く活用することが、管理不全空家の減少の要因になる可能性もあると考えますので、利害関係の方が管理不全土地・建物管理制度を活用した場合、当然、制度活用時の費用など必要経費が発生することは想定されますので、制度の研究を行った上で、そのような必要経費を助成するなど、本町独自の助成制度の検討も必要かと考えますが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、４点質問いたします。

質問要旨１、管理不全空家が増加傾向にあるが、要因分析は行われているのか伺います。

質問要旨２、管理者へ管理不全空家とならないよう促す施策はどのようなものがあるのか伺います。

質問要旨３、更地にすることによる税制上の影響で、空き家解体が進まない要因の一つになっているのではないか、見解を伺います。

質問要旨４、管理不全土地・建物制度を研究、助成制度を検討する考えはないか伺います。

続きまして、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

有害鳥獣の中でも、特に熊の被害や目撃情報はメディアで多く報道されております。本町ではありませんが、出没するだけにとどまらず、農作物を食い荒らされるなどの農業被害、住宅への侵入、さらには人的被害まで発生している地域もあります。

そのような状況の中、特に熊の目撃や出没情報が寄せられた場合、迅速な行動が必要になってくるかと思いますが、そもそも目撃情報はどこに知らせ、どの機関と情報を共有し、どのように連携し、どう動くのかを、改めて町民に周知する必要があるのではないかと考えます。

また、対策の一つとして、事前に捕獲するための箱わなを設置することも行われているようですが、箱わな自体が重量物であることから、設置時の搬入と撤去時の運搬に非常に苦慮していることもお聞きしております。

さらに、設置した箱わなを撤去した際には、念入りな清掃も必要とのことですが、マンパワーが足りず、なかなかそこまで手が回らないことも影響し、捕獲数にも影響が出ていると思われますが、専門的な知識もあまり必要とされていない作業なのであれば、箱わなの搬入、撤去、撤去後の清掃は外部の業者へ委託することにより、捕獲効果が高まると考えられますが、いかがでしょうか。

また、緊急銃猟が発生する状況となった場合、緊急銃猟を依頼する鳥獣被害対策実施隊の活動が必要不可欠と考えられますが、組織自体は高齢化となり、人員も減少傾向にあると伺っております。万が一、緊急銃猟が発生した場合、実施隊が持続可能に緊急銃猟を継続いただくためにも、常時人員の一定数の確保が必要と考えます。

あわせて、緊急銃猟を継続するために、義務的な活動や銃猟に対する訓練などの場が必要であり、その場合も経費が発生することを鑑みると、安心・安全なまちづくりの観点から、併せて持続可能な組織運営を行っていただくためにも、それらに関わる運営経費を助成することも必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、４点質問いたします。

質問要旨１、有害鳥獣の目撃や出没時、どのような体制をしいているのか伺います。

質問要旨２、箱わなの搬入、撤去時の運搬及び箱わなの清掃を、外部業者に委託を行うことについて見解を伺います。

質問要旨３、緊急銃猟の鳥獣被害対策実施隊の人員確保について、どのように確保していくのか伺います。

質問要旨４、緊急銃猟を継続するための義務的活動や訓練などに対して運営経費を助成する考えはないか、見解を伺います。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長　７番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　７番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、空き家対策について申し上げます。

１点目、管理不全空家が増加傾向だが、要因分析を行われているのか、この点について申し上げます。

本町における空き家の件数でございますが、増加傾向にあった件数が、解体する費用への支援を開始して以来、減少傾向にございます。

ただ、令和７年度においては、若干ですが、件数は増えました。今後も微増傾向は続くのではないかと予想しております。

その要因でございますけれども、所有者の高齢化、施設入所による不在、また相続関係の複雑化、さらに相続に伴う所有者の遠方居住による管理意識の低下などが主なものであると分析しております。

身体的、経済的な理由、あるいは居住地が離れているために定期的な清掃や修繕が困難になっている現状など、建物の傷み具合や、周辺への影響を確認する機会が少ないことで、結果的に管理に対する意識がどうしても薄れがちになってしまうという現状がございます。

２点目の管理者へ管理不全空家とならないよう促す施策はどのようなものがあるかについて申し上げます。

適切な管理を促すための施策として、広報紙や町のホームページを通じて、空き家を放置することによる倒壊、あるいは火災、害獣発生等のリスクについての周知、さらには各種支援制度の紹介を行い、啓発活動の強化を図っております。

また、専門家による相談会を開催しております。登記相続や売却、活用、解体など、具体的なアドバイスを行っております。

さらに、地域の情報提供などにより、管理が不十分な物件の所有者に対しましては、早期に対応することが、より少ない負担につながることを啓発し、早期の改善、自主的な清掃、修繕を促しております。

令和７年度には、空き家の管理不全化を防ぐため、所有者が抱える解体費用への不安や、活用方法の不明点を解消することが不可欠と考えまして、２つの会社の民間事業者と連携協定を締結いたしました。

この協定に基づきまして、所有者がスマートフォンなどで簡単に解体費用の概算を把握できる仕組みの導入や、適切な管理、売却に関する専門的な相談窓口の設置により、情報提供を強化しております。

このように、民間事業者の知見を最大限活用いたしまして、所有者が自発的に適切な管理処分を選択できる環境づくりを推進してまいります。

３点目の更地にすることによる税制上の影響で空き家解体が進まない要因になっているのではないかという点について申し上げます。

ご指摘のとおり、住宅が建っている土地については、住宅用地の課税標準の特例が適用され、固定資産税が減額されております。この特例が解除され、税負担が増えることが、所有者が解体をちゅうちょする要因となっている、その面は否定できないと認識しております。

しかしながら、空家対策特別措置法が改正されました。この施行によりまして、管理不全空家として勧告を受けた物件については、建物が建っていても、この税制上の特例措置の対象外となります。

町といたしましては、先ほどの民間事業者との連携により、所有者がスマートフォン等で更地になった場合の固定資産税の概算を把握できる仕組みを導入いたしました。離れて暮らしていても、ご自身のこととして前向きに活用、あるいは処分を選択できるよう、この仕組みを周知してまいります。

４点目の管理不全土地・建物管理制度を研究し、助成制度を検討する考えはないかの点について申し上げます。

空き家対策を進める上で、大原則として、空き家はあくまで個人の所有物であり、憲法においてもその財産権は保障され、たとえ管理不全な状態であっても、行政が安易に個人の権利に介入し、処分や改修を強制することは慎重であるべきであります。

一方で、管理が放置された結果、近隣住民の安全な生活環境が脅かされている実態は見過ごすことができません。

そこで、所有者による自主的な管理が期待できない場合、不利益を被る隣人などの利害関係者が裁判所を通して解決を図るため、管理不全土地・建物管理制度がございます。私有財産権の尊重と公共福祉の調整を図るための極めて重要な手段であると認識しております。

所有者による自主的な改善、あるいは民民間での法的な解決を促すことが基本であると考えております。

町といたしましては、制度の案内や専門家への橋渡しといった、円滑な民民間での解決を基本に後押しする情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてお答えいたします。

１点目の有害鳥獣の目撃や出没時にどのような体制をしいているのかについて申し上げます。

山間部のみならず、住民の皆様の生活圏である市街地におきましても、熊をはじめとする有害鳥獣の痕跡の発見や目撃件数が急増しております。全国的にも人身被害の増加が深刻な課題となっております。本町といたしましても、迅速かつ的確な対応が極めて重要であると認識しております。

現在の目撃情報等への対応の流れといたしましては、町民の皆様から寒河江警察署、または役場へ情報提供をいただいた際、速やかに警察、役場で連絡を取り合い、情報を共有した上で、現場の状況確認へ向かう体制を整えております。

町におきましては、現在、住居が連たんする地域からおおむね200メートル外側の区域を生活圏の基準として想定し、この生活圏内における熊等の出没に対して優先的に対応することとしております。

その対応の体制といたしましては、役場の農林振興課、防災危機管理課を軸にいたしまして、総務課、企画財政課、こどもみらい課、商工観光課、学校教育課、生涯学習課の関係する８課におきまして、緊密に連携を取りながら組織横断的に取り組んでおります。

具体的な初動体制でございますが、事案の緊急性、あるいは重要度に応じ、大きく２つの対応パターンを構築しております。

まず、過去の足跡やふんといった痕跡の発見など、発生から一定時間が経過しており、比較的緊急性が低いと判断される事案につきましては、農林振興課が主担当となり対応いたします。

その際、関係各課を通して、教育機関や福祉施設等への速やかな連絡を密にするとともに、町の公式ＬＩＮＥ等を活用した周知を図ることで注意を喚起し、小中学校の登下校時間帯に合わせた対象学区のパトロール巡回などを実施しております。

一方、直近の目撃情報、新しい痕跡、あるいは物音の直後に発見された足跡など、緊急性が高いと判断される事案につきましては、農林振興課と防災危機管理課が主担当となり、迅速に対応しております。

この場合、教育機関や福祉施設等への確実な連絡に加え、防災行政無線を用いた一斉放送や広報車による巡回広報を実施し、地域住民の皆様への注意喚起の徹底を図るとともに、小中学校の登下校時間帯における対象学区のパトロールを強化することとしております。

さらに、現場におきましては、寒河江警察署、西村山広域行政事務組合消防本部、猟友会、そして役場職員が連携し、状況に応じた追跡、監視等の処置を講じることとしております。

今年度からは、スマートフォンアプリを活用した熊目撃マップ、けものおとによるタイムリーな情報発信もスタートしたところであります。

警察や猟友会等の関係機関並びに庁内各課との強固な連携の下、町民の皆様の安全・安心の確保に向け、有害鳥獣対策の徹底に努めてまいります。

２点目の箱わなの搬入、撤去時の運搬及び箱わなの清掃を外部業者へ委託を行うことについての見解について申し上げます。

まず、箱わなの搬入についてでございますが、これは早急に対応する必要がございます。したがいまして、これまでどおり、町が直接、複数の職員で行うことを基本に考えてまいります。

一方、熊が箱わなにかかった場合、その後の撤去時の運搬、清掃と格納、この点については相当の時間を要します。また、搬入時よりは比較的緊急を要しないという点もございますので、外部業者への委託を検討してまいります。

３点目の緊急銃猟の鳥獣被害対策実施隊の人員確保について申し上げます。

現在、町の鳥獣被害対策実施隊は、農林水産物に係る被害防止を目的として設置しているものでございます。緊急銃猟を委託する場合は、町長からの推薦を受け、同意を受けた猟友会の会員が実施することとなります。

実施隊員のうち、既に現在８名の猟友会の方からの同意を受けております。

散弾銃の資格保持者で、一発で仕留めることができるスラッグ弾を撃てる隊員は８名でございます。また、ライフル銃を扱える隊員は２名という状況です。

新規隊員を確保するためには、希望者の方が、県で実施しております狩猟免許試験を受験していただく必要が当然あるわけですけれども、今年度は、村山会場では９月12日に村山総合支庁で行われます。

また、それに先立って県の猟友会で実施されます狩猟免許講習会が７月25日と８月３日に行われる予定でございます。

人員確保のためにも、広報や隣組回覧など周知に努め、この取組が継続していけるよう対応してまいります。

４点目の緊急銃猟を継続するための義務的活動や訓練などに対して運営経費を助成する考えについて申し上げます。

緊急銃猟を継続するためには、実施隊のうち緊急銃猟の同意を受けた猟友会の皆さんが、過去１年以内に銃器による射撃を２回以上している必要がございます。そのため、技能訓練を行っていただいているところですが、当然、そのための費用負担が伴います。

そのため、猟友会に対する謝礼を増額し、練習に必要な弾薬代などに対し、これまで一部助成としていたものから、全額助成するよう、また昨今のイノシシの被害が増加していることから、イノシシのわな購入費用についても今回の補正予算に計上させていただいております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長　町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　空き家対策について、再度質問をさせていただきます。

確かに、町長の答弁でもありましたとおり、一時的に減少傾向から増加傾向に転じることについては、結果なので受け入れるしかないと思います。

ただ、なぜ増加傾向が続くのかということは、引き続き分析が必要で、分析することによって今後の対策を打ち出していけるのかなと考えております。

そこで、再質問いたします。

本町の空き家の集中地域はどのような傾向にあるのか、お伺いしたいと思います。

例えば、本町でいえば、役場付近の市街地が多いのか、それともほかの地区の密集住宅地域が多い傾向なのか、もしくは中山間地域なのか、はたまた農業を営んでいる地域なのか、どのような傾向にあるのか、そのような分析を行っているのか、お伺いいたします。

○丹野貞子議長　「軽部防災危機管理課長」

○軽部広文防災危機管理課長　お答えいたします。

本町の空き家の集中地域はどのような傾向かというご質問でございますが、中心市街地、住宅密集地域といったところの分析はございませんが、本町の空き家の件数の傾向につきましては、現在毎年、区長の皆様のご協力をいただきながら、地区ごとの情報を集計させていただいているところであります。

令和８年３月末時点の数値におきましては、谷地地区周辺の地域で非常に比率が高い傾向となっているような状況でございます。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　ちなみに、谷地地区が空き家の集中地域として高いということなのですが、その要因というのはそこまで分析されていますか。もし分かればお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。谷地地区はなぜそういう傾向にあるのか。

○丹野貞子議長　「軽部防災危機管理課長」

○軽部広文防災危機管理課長　そこまでの分析ということではございませんが、先ほど町長答弁でもございましたように、やはり高齢化、それから所有者不明、それから相続人の遠隔といったところが大きな要因というふうに捉えているところでございます。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　分かりました。そうしたら、別の角度から再質問させていただきます。

町長の答弁の中でもございましたが、空き家所有者が遠隔になればなるほど、それに比例して空き家の管理頻度は低下するのではないかと考えております。

空き家を取得された方の傾向、例えば取得経緯、年齢など。また、空き家の所在地と所有者の居住地の関係、例えば町内の方が引き続き相続するのか、もしくは町外の方が取得するのか。町外であれば、県内なのか、県外なのか。これもどのような傾向にあるのか、そういった分析調査をされていますか。

○丹野貞子議長　「今田くらし応援課長」

○今田史明くらし応援課長　町で実施しています空き家バンク制度というのがございまして、その中ということにはなりますけれども、平成26年度の制度開始から令和８年５月末時点におきまして、延べ54件の登録があります。そのうち39件が売買等の成立に登録を終了しているというような状況であります。

取得者の傾向ということになりますけれども、登録が終了した先ほど申した39件のうち、空き家バンクを通じて売買成立は７件、残りの32件は民間等より取引ということになっております。そのため、実際に空き家を取得されました方の詳細な傾向、取得経緯とか年齢などは把握してはおらないところであります。

また、物件所有者と所在地の関係ということになりますけれども、所在地につきましては谷地地区の登録者が40件ということで大半を占めているということです。

その40件の所有者の居住地を見ますと、県内在住が29件、うち町内在住が14件と多くを占めております。所有者が比較的近隣に居住しているという傾向が見られるのかなと思います。

ただ、今申し上げた空き家バンクに登録していない空き家も多数ありますので、そちら

の傾向については、把握は難しいのが現状かと思います。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　今のは空き家バンクの観点からという多分お答えだと思うのですけれども、私がお聞きしたいのは、例えば相続された方が多いのではないかというふうに思っております。相続された方が、例えばお子さんとかお孫さんとかが相続された家にいなくて、例えば東京にいるとかとなった場合、非常にその管理に関する意識というのがすごく低下するのではないかというふうに思っております。

そういった中では、相続された方が、結構県外にいる傾向はないのでしょう。いかがですか。そのあたり、分かれば教えてください。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　申し上げます。

空き家の定義ですけれども、１年間、管理とか、そういった実績がない、それが一つあったと思います。そういった意味で、いろいろ空き家の管理についてお願いしているのですけれども、実例の積み重ねで申し上げますけれども、やっぱり町内にいる方とか、県内の比較的近いところにいる方については、１年間全く自分の家を見にも来ていないという方は、そうそう多くはないのかなと。

実際現実的に、これほど危険になっていますと、これまで代執行とか、略式代執行とかをした、いろいろ危険でもう危ないというとき、いろいろ対応するとき、そういったことを考えると、事例の報告を受けている例では、ほとんどが県外の方が多くて、もう何年も現物を見ていないと。それで写真を提示して、あなた今こういう状況になって隣近所も大変心配しているような状況にあるとなると、ああそんなふうになっているのかということも、その写真で見て初めて知ったというような事例もあります。

ですから、傾向として県外が多いとは、私は答弁ではちょっと数字的なことは申し上げますけれども、肌感覚として県外の方、しかも１年以上行き来してないような、もう二、三年見ていないとか、そういった事例が少なからずあるということはご紹介申し上げたいと思います。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　実は私もそのような感じではないのかなと。これ本町に限らずそうではないのかなと感じております。やはり人が住まわなくなった、どうしても関東、関西圏に相続人の方が行かれてしまう傾向にあるので、どうしても空き家が増えている。それも比例して、管理の意識が低下する。なので、だんだんと空き家になって、それが管理不全につながっていくというふうな流れになるのではないかと思っております。そこを何とかしたいと。できれば、施策か何かあって、それで有効に効果が出ればと考えています。

国土交通省が実施している空き家所有者実態調査をちょっと紹介させていただきます。

空き家を相続され、取得されます。それを所有する理由の上位として、物置として放置、解体費用をかけたくない、住宅が古いということが上位に上がっております。物置というのは結局、家財道具をそのままにしたいとか、あと思い出をそのままにしたいということがあるそうです。

また、同じ実態調査で、空き家解消のために何かしていますかという調査アンケートでは、特に何もしてないということも多いし、不動産業者に借手や買手を探してもらった、リフォームしたということだそうです。

さらに、空き家を管理する上での課題として、管理の作業が大変、課題はないという答えもあったようです。住宅を利用する予定が

ないので管理しても無駄になるということの実態調査の結果が上がっております。

これを踏まえると、どうも行政の取組と空き家の所有者の意識の乖離があるのではないかというふうに感じております。

放置された空き家については、先ほど申し上げたとおり、倒壊や火災の危険だけではなくて、防犯、景観、衛生面など、周辺地域に様々な悪影響を及ぼす可能性があり、こうした問題が単なる個人の財産の管理問題ではなくて、地域社会全体に影響を与える外部不経済として捉える必要があるのではないかと私は考えております。

町長の答弁の中でも、見過ごすことはできないというふうな言及がありました。本町での空き家が地域へ及ぼす影響について、どのように認識されておりますでしょうか。改めてお伺いします。

○丹野貞子議長　「軽部防災危機管理課長」

○軽部広文防災危機管理課長　先ほど、議員からご指摘いただきました国土交通省の調査結果につきましては、本町でも同様な課題として認識いたしております。

本町における放置された空き家が地域に及ぼす影響についてということでの安全面、衛生面、さらには地域の活力低下につながる課題ということでは十分認識いたしておるところでございます。

このような悪影響を防ぐためにも、所有者等への適切な管理の啓発に加えまして、先ほど町長答弁でもございました民間業者と共に連携した相談体制の強化や、新たな情報発信など、空き家の適正管理や流通を促す有効な取組について、今後とも努力してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　先ほど申し上げた外部不経済ということは、私も最近知ったということもあるのですけれども、結構悪影響が、地域にとってかなり影響があることも発生しているということをお聞きしております。

やはりそういった観点からは、ぜひ有効な施策とか、先ほど課長からの答弁もあったとおり、今後やっぱり地域経済活動へ影響をもたらさないような形の有効施策もぜひ考えていただきたいと思っております。

管理不全空家については、隣人や、その地域の財産、生命を脅かす状況になりかねない状況だと、管理不全空家についてはそういうふうに私は捉えております。

さらに、所有者による自主的な改善が進まないことが課題となって、そのことが起因して、国の法整備が進んでいるのではないかと私は思っております。

先ほど申し上げた国土交通省の空き家所有者実態調査から推測できることは、所有者は各種の費用負担が重荷となり、空き家が管理できないことの要因の一つであると私は考えております。

先ほどの質問でもお尋ねしたとおり、そのことが管理不全の空き家につながってきて、特定空家につながる可能性があるのではないかと思っております。

町長の答弁の中でも、民民間での法的な解決を促すことが基本である考えは、私も同意しております。しかしながら、現実的には、先ほど申し上げたとおり乖離があって、民民間で進まない状況があるからこそ空き家が増加しており、空き家が管理不全空家に認定されないような予防型の対応を、行政が寄り添いながら対応を図ることも必要かと思います。

空き家の利害関係者が管理不全土地・建物管理制度を活用した場合、裁判所への予納金や弁護士費用など諸経費がかかる現状では、積極的な活用が進まないのではないかと私は感じておりますが、諸費用の助成制度を研究

してはいかがでしょうか。改めて見解をお伺いします。

○丹野貞子議長　「軽部防災危機管理課長」

○軽部広文防災危機管理課長　お答えいたします。

管理不全土地・建物管理制度を活用したということでの先ほど議員からご質疑ありましたように、予納金、それから弁護士費用といった費用が非常に困難になっているというのは、私どもも認識しているところであります。

この制度につきましては、近隣の空き家でお困りの方については、有効性は高いものの、予納金、そういった費用が非常にネックとなっておりまして、積極的な活用が進みにくいというような現状は我々も課題として認識いたしておるところであります。

まずは、制度の仕組みなどを町民の皆様、それから関係者に向けて周知、情報提供に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　ぜひ進めてほしいと思っております。

空き家対策で、利活用の観点から再質問します。

空き家を利活用することによって、管理不全空家に認定されないようにすることも有効な手段だと思います。

空家等活用促進区域は、2023年の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正で新設された制度で、単に空き家を減らすことが目的でなくて、地域全体の活性化や商業、福祉、コミュニティーの活動の促進を最終目的としております。

そのことから、本町では、空家等活用促進区域はあるのかどうか、もしくは現状は認定されていないものの、将来的に促進区域を設定することは検討されているのかどうか、改めてお伺いいたします。

○丹野貞子議長　「今田くらし応援課長」

○今田史明くらし応援課長　町といたしましては、中心市街地でも、周辺の地区でも、困っているということは一緒かなということで思いますので、特定地域だけを優遇または放置するということではなくて、町内全域において、空き家の利活用促進ということで進めていきたいということで考えているところであります。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　この空家等対策の推進に関する特別措置法というのは、やっぱりその地域全体の活性化を促しているということもあって、特定の特色ある地域に寄り添って対応するということも含まれていると思うのです。だから例えば、農業を営んでいる地域に空き家が多ければ、それに即した活用方法だったり、谷地中心に空き家が多いというお話もありましたけれども、それに対してこういう使い方をするということも改めて検討することも必要なのかなと考えておりますが、そのあたりはやはり全体で空き家を利活用するという方向性で進んでいくということでよろしいですか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長　「今田くらし応援課長」

○今田史明くらし応援課長　どのようなエリアを対象にするかとか、どのような規制緩和が効果的かということもあるかと思いますけれども、他自治体先行事例とか、事業を精査していきたいと思いますが、全体的な範囲でということで考えているところでございます。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　ぜひそういったことも踏まえて、今後の施策の一つとなり得るようなことに結びついていければと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

空き家について、最後に質問します。

ほか自治体でも実施されている無償譲渡制度があると思います。例えば、宮城県七ヶ宿町、茨城県の境町、あと富山県の上市町など、そういった無償譲渡制度が制度設計されて運用されております。

そういったものを研究する、また実施状況を調査した上で、本町でも無償譲渡制度の制度設計を検討することも必要かと思います。これは、空き家を減らす、または管理不全空家を減少させるということにもつながっていきますが、改めてそういった研究、調査をすることは必要かと思いますが、見解はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○丹野貞子議長　「今田くらし応援課長」

○今田史明くらし応援課長　無償譲渡につきましてですけれども、所有者にとっては処分、管理コストの削減、あとは移住定住希望者にとっては初期費用の軽減ということにつながってくるかと思います。非常に有効な空き家対策と移住促進策の一つであるのではないかということでは認識しておりますけれども、一方で、無償の譲渡ということであっても、贈与税とか不動産取得税の税金等が発生する、あとは手数料とか登記費用、それらも発生する点。あと、引渡し後の瑕疵をめぐるトラブルということも考えられるということもありますので、こうした課題を踏まえまして、無償譲渡制度を運営する民間、先ほど締結しているということでもありましたけれども、令和８年３月に協定を締結して、希望される所有者への情報共有と提供ということも行っておりますので、こちらいろんな他市町の例も参考にして、可能性については研究していきたいと思っておるところです。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　ぜひ無償譲渡制度も、確かに担当課長が答弁されたように、幾ら無償といっても諸経費は当然かかりますよね。だから、ゼロ円ではないということは、やはり理解をしていただく必要もあるかと思いますが、そういった制度をしている自治体の中には、やはり結構そういったものを活用して、移住定住して来られる方が増加しているという自治体もあるようです。ですので、やはりそういった観点からも、空き家を減少させるということにもつながりますし、ひいては人口増加のきっかけにもつながるかもしれません。ぜひそういったことも研究していただきながら、進めていただければと思っております。

空き家の課題は、ここ数年大きく変化しているように見えています。重要なのは、やはり管理不全空家にならない、すなわち適正に管理をいただくことが本当に重要なことだと思います。

職員皆様の日々の業務は本当に膨大としておると思います。なかなか大変で、手が回らない状況かもしれませんけれども、本町の現状を細かく調査研究いただきながら、有効な施策を見いだしていただきたいとお願いし、空き家対策についての質問は終わりたいと思います。

続いて、有害鳥獣対策の再質問に移りたいと思います。

毎日のように、全国ニュースや新聞などで熊による被害状況が伝えられております。昨日も熊について全国ニュースで報道されていましたが、熊自身は非常に賢い動物で、車や建物のドア、窓の開閉を熊自身が行う映像が流れておりました。非常に学習能力が高いことにはかなりびっくりしております。いわゆるちょっとたまげたという感じなんですけれども、今日の朝のラジオでもニュースになっていたのですけれども、どうも人間でいうと２歳の能力に相当するのではないかと。そういう考えから、そういうふうにちょっと考え

てみると、２歳の子供の能力を持った巨体で、足が速くて力があるといったら、ちょっととんでもない生き物なのかなと感じておるところでございます。

６月６日に山形新聞に熊の目撃件数について、山形県内の情報について掲載されていました。要約しますと、熊の目撃件数は昨年と比較し1.5倍、山形県内で本年５月末時点で279件、市街地が急増という記事です。

その中で、本町は５月に市街地１件、市街地外１件、合計２件の目撃件数があったと掲載されておりました。

35市町村の中では、酒田市は45件、鶴岡市は42件ということで、特に庄内地方がすごくぬきんでているのではないかと思います。特に酒田市なんかは人身被害も発生しております。もしかしたら、庄内地方については、秋田県から南下してきた熊が目撃されてしまうのではないかというふうに感じているところもありますが、本町は県内でも比較的少ない目撃情報の件数であり、幸いにも大きな被害は発生してない状況であります。

そこで伺います。

目撃情報が少ないことについて、町はどのように評価しておりますでしょうか。例えば、本町の対策が功を奏しているのか、もしくはたまたまなのか、そもそも個体数の把握は本町では難しいと伺っておりますが、県ではツキノワグマの生息場状況調査をしていることから、県よりの情報を基に、ほか行政区と比較して個体数が少ないことに比例しているのか、具体的な答えを持ち合わせていない場合は、現場の感覚的なもので構いませんので、どのような評価をされているのか、お伺いいたします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　議員のご質問にお答えいたします。

本町の対策が功を奏しているのか、もしくはたまたまなのかということについては、具体的には把握はできないところですけれども、本町の施策としまして、令和６年度から電気柵に対する補助を行っております。

次の年の令和７年度からは、不要果樹の伐採についての補助を行っており、徐々に増やしているというような状況です。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　一応、そういった評価としては、適切かどうか、本当にそうなのかどうかは分かりませんが、本町の施策が功を奏しているということでよろしかったでしょうか。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　分かりませんというのが正直な、ただ本町で今年２件の目撃情報がありました。決して少ない数ではないというふうに思っています。比較の問題ではないと思っています。

それで、河北町２件、さらには寒河江市、村山市、昨日は東根市の小田島。河北町に本当に近いところに目撃情報は続いています。

そういった意味で、質問の趣旨に答えられるかですけれども、危機感を持って対応しなければならない状況だと、功を奏しているから今のままでいいということではないと考えております。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　私もそうです。県内の各市町村と比較しては少ないかもしれない。ただ、やっぱり今まで過去から鑑みれば、もう目撃情報があること自体ちょっとやっぱりおかしいのではないかというふうに考えております。

長井市、中山町、大江町なんかはゼロ件です。特に、大江町なんかは山間部が多いのにゼロ件というのはなかなかすごいなと感じておるところでございますが、目撃情報は少な

いことにこしたことはありませんから、ぜひこれまで以上に緊張感を持って対応していただければと思っています。

先ほど、町長の答弁の中に、けものおとの答弁がございました。山形新聞の同じ記事の中でも、熊の出没の箇所を確認できる、けものおと２の有効活用を呼びかけているという記事が掲載されておりました。

大変申し訳ないのですが、大変お恥ずかしいのですが、私はけものおとというアプリを存じていなかったのですが、いろいろちょっと調べてみました。実際にログインもしてみました。

けものおとのアプリなんですけれども、山形県内での目撃件数が昨年3,000件を超えたことから、本年４月より熊の出没情報を共有するために民間企業で開発、山形県のホームページ上で、けものおと２のアプリケーションへたどり着くように紹介されております。

実際に、けものおと２にログインすると、地図上に直近の目撃情報が記されていたり、目撃情報の詳細を確認できる非常に便利なツールでありまして、被害に遭わないことの一つに、目撃場所に近づかないことが有効とされていることから、私みたいに知らない、存じていないという方も一定数いるのではないかと思います。そのことから、例えばやっぱり本町も、そういったけものおと２を積極的に紹介する、例えばホームページ上や町の公式ＬＩＮＥにリンクを張る、または広報紙で紹介するなど必要かと思いますが、いかがでしょうか。お伺いさせていただきます。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　熊の目撃情報が出たときは、先ほど軽部課長のほうからもありましたけれども、大きく分けて２つになるわけですが、ＬＩＮＥですぐ流しまして、情報の提供に努めております。

県のホームページで広報はしているのですが、町のほうで周知というのは特段していないところです。

今後、町の広報や、そういったもので広報することも必要かなということで思っております。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　ぜひそのように進めていただきたいと思います。

次に、同じく山形新聞の記事ではありますが、５月31日に真室川町独自の支援策の記事が掲載されておりました。

少し紹介します。真室川町の職員２名の方が、ガバメントハンター、いわゆる公務員ハンターとして活動する中で、免許取得や更新、猟銃の購入、猟銃の保管庫などは費用負担が大きく、活動するにも50万円以上の経費がかかるということから、猟銃免許や銃所持許可の取得、更新に係る経費の全額補助や、猟銃や保管庫の購入の助成、物品の購入の上限を50万円として助成するような施策を行っております。

そのような独自支援を起案、制度施行を図った結果、県猟友会最上支部真室川分会の会員が、５人から３倍の16名になったという記事です。

私は、やはり何をするにせよ、マンパワーが必要ではないかと。また、成り手確保の観点から、真室川町の施策は非常に成功した事例ではないかと感じています。

また同時に、結構その費用負担を強いられることは、私自身、新たに少し驚いているという感じなのですが、本町も今定例会に義務的活動や訓練の運営経費の全額補助をするため、補正予算に計上されているようですが、改めてこのたびの補正予算の内容を説明いただけますか。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　お答えいたします。

今回の補正で計上して要求しております内容ですけれども、まず猟友会に対する補助というのが現時点で10万円ついているところなのですが、この内容につきましては、先ほど議員がおっしゃっておりました、練習を必ずしなければいけないということで、その練習代及び弾薬代の一部について補助しているものになります。

しかしながら、その弾薬代と練習する際の会場の使用料などについて、どのぐらいかかっているかを見たときに、20万円程度かかっておりましたので、10万円増額しまして20万円の要求というふうにしております。

あと、もう一つは、熊の被害だけではなくて､昨今イノシシの被害が増加しております。イノシシのわなを増やすために、猟友会のほうからも要望がありましたので、20基分わなを増額しているところです。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　例えば、今紹介いただきましたが、真室川町同様な猟銃の購入、保管庫の購入など、やっぱり活動に関する経費は多岐にわたると思うのです。特に物品購入などは。そういったものも助成するということが、人員確保につながるのではないかと思うのですが、改めて見解をお伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　お答えいたします。

先ほど申し上げました補正の内容は、今回の補正の内容でございます。

ほかに、当初から予定しております真室川町に似たものとしまして、狩猟免許取得に係る経費及び銃所持許可取得に係る経費、あと銃器保管庫の購入経費、こちらに対して補助をしておるところですけれども、３分の１の補助で、上限額は真室川町よりは低いのですが、10万円ということで、同じような項目について予算化をしているところです。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　やっぱり成功した事例があるので、そういったものは拡充を、また幅広く使えるようにお願いしたいと思っております。

時間がなくなりましたので、最後の質問とさせていただきます。

箱わなの設置、撤去時に、早急に設置しなくてはいけないので、これまでどおり職員の方で行うということがありました。

早急にというのは、どの程度の時間を想定しておりますでしょうか｡例えば30分なのか、３時間なのか、それとも当日中なのか、そのあたりの規定とか基準などありましたら、お伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　まず、箱わなを設置する際に、農家の方から、うちの畑のどこそこに熊から食われた跡があるとか、足跡があるとか、そういう連絡を町の農林振興課のほうで受けます。すると、すぐ何人ぐらい必要か、何人動員できるかいうことを、担当の係だけではなくて、課内の男性職員で優先してすぐ設置しに行きます。３時間とかというレベルではなくて、もっと早い時間帯で動き出します。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　それでは、時間がなくなりましたので、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長　以上で、７番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため午後１時まで休憩とします。

休　憩　　午前１１時１９分

再　開　　午後　１時００分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

次に、３番林智議員。

「３番林智議員」

○３番（林智議員）　それでは、午後からの一般質問を行わせていただきます。

初めに、質問事項１として、有害鳥獣対策について伺います。

昨年度より出没が急増している有害鳥獣、特に熊、イノシシに対する対策について伺います。

現在､町で取り組んでいる有害鳥獣対策は、山形県猟友会西村山支部河北分会により推薦された隊員で組織された、河北町鳥獣被害対策実施隊に委託しているわな設置、また不要果樹の伐採、生産者ごとに設置する電気柵設置などと思われます。

それ以外に行われている対策はないのか。現在の対策状況について改めて説明を求めるとともに、これまで行われていた個別の不要果樹の伐採や生産者ごとに設置する電気柵設置対策だけでは、対策に限界があると考えられます。

熊もそうですが、イノシシによる被害も多く聞かれます。イノシシは用心深く、日中の活動を目撃することが少なく、銃器による駆除は極めて難しいと言われています。そのため、箱わなやくくりわななどを用い捕獲、駆除することが主流と思いますが、町内におけるイノシシの目撃状況、箱わなやくくりわなの設置数や捕獲数、農作物の被害状況はどのようになっているのでしょうか。

また、より効果的な対策として、個別の電気柵設置だけではなく、山際に沿ったワイヤーメッシュ柵や電気柵などの広域的な侵入防止柵の設置など､検討が急務と考えられます。

そこで、質問要旨１として、現在取り組まれている有害鳥獣対策について伺います。

質問要旨２として、近年のイノシシの出没状況と被害状況について伺います。

質問要旨３として、有害鳥獣に対する広域的対策について伺います。

質問事項２、最上川グリーンパークカヌー練習場について伺います。

河北中学校及び谷地高校のカヌー部は、毎年全国大会で入賞するなど上位の成績を収めていますが、その練習の場となっている最上川グリーンパークカヌー練習場の現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

令和５年度にカヌー練習場のしゅんせつ工事を行ったものの、令和６年度に発生した豪雨災害、幸い町内には甚大な被害はなかったものの、しゅんせつ工事したばかりのカヌー練習場の川底がまたも浅くなり、令和７年度のカヌー練習場の利用もままならず、グリバーさがえや月山湖での練習を余儀なくされたと聞いています。そのように、練習に出向くための費用はどのようになっていたのでしょうか。

カヌー強豪校が立地している町として、どのように支援してきたのか。本年度は、川底が浅くなったことに加え、藻の発生も練習を阻害していると聞いています。

谷地高の特色、魅力の一つとも言えるカヌー部と、そこにつながる河北中カヌー部に対する支援体制はどのようになっているのか。谷地高校支援を掲げる河北町は、今後どのような支援を行っていくのでしょうか。

質問要旨１として、現在のカヌー練習場の状況について伺います。

質問要旨２として、今後のカヌー練習場の整備計画について伺います。

質問要旨３として、近隣の練習場に通うための支援体制について伺います。

○丹野貞子議長　３番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　３番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、有害鳥獣対策について申し上げます。

まず１点目、現在取り組まれている有害鳥獣対策について申し上げます。

基本的に、有害鳥獣対策、猟友会の方々と連携を取りながら対応しているという面、そして農作物被害等を中心とした農家に対する支援、大きく言ってこの２つの柱で対応していると。緊急的な対応というのはまた別としてということになりますけれども。

それで、ご質問の中でもちょっと触れられておりました、わな設置等、そういった対策に対する実施隊の方々に対する様々な活動をお願いしております。それに対しての謝礼、そして対策実施隊員として委嘱しております方々に対する報酬、また新規狩猟、新しい免許ですね､狩猟免許を取得する際に係る補助、基本的にはこういう柱立てで鳥獣対策を協力いただきながら進めているということであります。

さらに、不要果樹伐採、あるいは電気柵設置、そういったことも質問の中でございましたけれども、それ以外ということで、また加えて申し上げますと、役場に鳥獣による農作物被害を受けたという連絡があった場合、わなを設置する前に、昨年度、県のほうの補助事業でもございましたけれども、それで購入しておりますカプサイシンを含む忌避剤、いわゆる熊スプレーということになりますけれども、スプレーじゃないですね。熊が嫌う忌避剤、それを試しに設置するほか、爆竹音がするホーンを試しに設置する。そういった昨今の様々な出没状況に対応した新たな取組も行っているという状況でございます。

２点目の近年のイノシシの出没状況、そして被害状況でございます。

今年度になってから、イノシシ個体、イノシシについての目撃情報はいただいておりません。ただ、イノシシから掘り起こされた樹園地、そういったところに監視カメラを設置しておりますけれども、個体を確認しているということであります。

捕獲ということでございますけれども、昨年度、成獣、大人のイノシシを１頭捕獲した実績がございます。

今年度、現在２か所にイノシシのくくりわなを設置しておりますが、まだ捕獲実績はございません。

被害状況でございますが、昨年度、数字として捉えている実績ということになりますけれども、水稲、米が110アール、量にして600キログラム､大体10俵ということになります。あと、金額にして50万円。次に、桃が60アール、100キログラム、金額にして７万円。数字的にはこういう被害でございますけれども、農地を荒らされている、あるいはいろいろ食い荒らされている、そういった情報は多くいただいております。

３点目、有害鳥獣に対する広域対策ということでございます。

現在、広域的な取組として、山林あるいは町なかにおける熊対策に関して、県のほうではより広域的な、そして県と市町村が連携しながら対応する、その一つの対応として、来年度、令和９年度から業務開始を目指して、中間支援組織の立ち上げを県のほうでは現在検討が進められているという状況でございます。

この中間支援組織の業務の主なものでございますけれども、被害の現場確認、そして被害対策指導、被害防止啓発、まずそれでスタートしながら、今後さらに熊対策の強化につなげる組織として進めていきたいというのが

県の示されている、県として取り組んでいる広域的な対策以外で、市町村と連携しながらやろうということではその動きがあるということをご紹介申し上げます。

次に、最上川グリーンパークのカヌー練習場について申し上げます。

まず、１点目の現在の練習場の状況でございます。

最上川グリーンパークカヌー練習場、最上川の豊かな自然環境を活用した公園として、平成13年３月に供用を開始しております。県立谷地高等学校、河北町立河北中学校、両カヌー部の練習活動の場として整備した施設でございます。

その後、平成22年度には、最上川の右岸公園の整備が進められまして、トイレ棟、そしてシャワー棟、駐車場を設置するなど利便性の向上、環境整備に努めてきているものでございます。

しかしながら、本施設は最上川の河川空間を利用した公園でございます。洪水発生のたびに生じる増水、さらには濁流、また上流部からもたらされる土砂の堆積、さらには最上川本川の本流の流れの変化などから、自然環境の変化が進みます。

取水口、本流から練習場のほうに水を入れる取り入れ口ですね。取入口が詰まったり、あるいは施設の機能維持に大変苦慮しております。

先ほど、土砂あるいは濁流ということを申し上げましたけれども、非常に大きいのが藻の発生であります。現在も非常に苦慮している状況、昨年も苦慮いたしましたけれども、現在も非常に藻の繁茂が非常に大きいというところでございます。

そういったことにおいて、非常に練習にも支障を来しておりますし、管理している町としても苦慮しているところでございます。

さらに、近年では、最上川本川の水位の低下ということがございます。もちろん洪水対策ということで、河川の流れをよくする、これは治水対策として当然安全・安心のために必要なことですけれども、カヌー練習という観点で見ると、練習場の水位の低下、水のよどみ、そしてそれに起因する、先ほども申し上げましたけれども藻の大量発生など、練習環境の改善、これが大きな課題になっております。

今年度の対策といたしまして、４月下旬に河北中学校のカヌー部の保護者の皆様に対して、藻の発生を抑制するための抑制剤を提供させていただいております。保護者の方々には大変ご協力いただきながら、カヌー練習場の水質環境に合わせた散布をしていただき、そして藻の発生状況やカヌー部の練習スケジュール等を調整しながら、その藻の刈取りを本年度予算に計上してございますので、練習スケジュールと調整しながら、適切な時期に藻を刈り取る、そんな準備を今進めているところであります。

次に、２点目の今後のカヌー練習場の整備計画ということでございます。

先ほども申し上げましたが、本施設は最上川の河川空間を利用した施設であります。洪水による災害リスクが高い環境下、そういう中で、その機能を維持しながら安全に練習していただける環境をどうしていくかと、これは非常に他の練習場とはまた異なる困難な状況がございます。

町といたしましては、現在のカヌー練習場を維持していくために、土砂の撤去、あるいは藻刈りを対応してまいりますが、洪水による流路の変動の対策、あるいは取水口、あと水を導く導水路、それにおける堆積土砂、あるいは流木の撤去、これは河川管理者である国の協力を得なければ対応できない面も多々

ございます。

したがいまして、常に状況に応じて、現状を河川管理者である山形河川国道事務所と協議、相談を重ねながら対応を検討しているという状況でございます。

引き続き、カヌー練習場の環境整備を関係者と一緒になって対応してまいります。

３点目の近隣の練習場に通うための支援体制でございます。

近隣の練習場としては、月山湖、さらには寒河江市のグリバーさがえにおいて練習されているということであります。

練習会場への移動につきましては、河北中学校につきましては、町のスクールバスを利用していると。県立谷地高等学校につきましては、マイクロバス等をチャーターして対応していたということでございますが、昨年の秋以降からは、河北中生が町のスクールバスで練習会場に移動する際、谷地高生も同乗していただいて移動してもらっているというのが現状でございます。

河北町のカヌー、山形県のカヌー、これは人づくり、そして地域活力の原動力だというふうに思っています。河北中学校、谷地高校のカヌー部を応援し支えている全ての関係者の皆さんと一緒になって、町としても練習環境の整備改善、そして月山湖等への移動支援に引き続き取り組んでまいります。

以上申し上げます。

○丹野貞子議長　町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「３番林智議員」

○３番（林智議員）　それでは、再質問に移らせていただきます。

早速ですが、先ほど有害鳥獣対策ということで質問をさせていただきましたが、その中で現在取り組まれている有害鳥獣対策ということで、昨年度、県のほうから支援をいただき購入したカプサイシンを含む忌避剤や爆竹音がするホーンなどということでありましたが、それはどの程度効果が出ているのか、説明をお願いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　議員の質問にお答えします。

効果がどのくらいかというのは、現実的には、人間では分からないところではあるのですけれども、効果はあることは間違いないかと思います。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　まだ使っていないということなのかどうなのか。使った結果、それまで目撃されたとか、痕跡があったものがなくなったとか、そういった実績的なところは分からないのか、もう一度お聞きします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　忌避剤を熊に対して実際かけたという情報は、まだ聞いていないです。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　忌避剤ですが、これは熊にかけるものなのでしょうか。私の中では、忌避剤というのは、臭いのするものを置いておいて、寄せつけなくするようなものというふうに受け止めているのですが、熊にかける熊スプレーということなのか、もう一度説明をお願いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

マイクに近づいて大きな声でお願いします。

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　熊撃退とかと書いてあるスプレーなんですけれども、シューっとこうですね。

○丹野貞子議長　暫時休憩します。

休　憩　　午後１時２０分

再　開　　午後１時２０分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　大変先ほど失礼しました。スプレーとは別に、今おっしゃっているのは、熊が寄ってこない、臭いが出るものというふうなことです。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　ですので、それを実際に使用しているのか、これからなのか分かりませんが、もし使用しているのであれば、そういった実績というのは出ているのか、爆竹音がするホーンというものも活用しているのか、今からなのか、お願いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　忌避剤のほうにつきましては、農家の方から下さいという連絡を受けてお配りしております。爆竹音も同様かと思います。

それが効果があるのかどうかというのは、そのために来ていないのか、そうでなくて来ていないのかというのは、ちょっと判断しかねるところになります。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　なかなか、せっかく使ったそういう対策品が、効果の実証という部分が大変難しいのは分かりますが、結果的にその部分では熊、イノシシ等が寄ってこなくなっているというふうに受け止めていいのかと思いますが、では少し質問を変えまして、先ほどの同僚議員の質疑の中でも、現在町が行っている有害鳥獣対策ということで、有害鳥獣対策実施隊による活動に対する支援や、実施隊を構成する猟友会に対する支援ということで説明もいただきました。

そして、その説明の中では、狩猟免許取得の支援ということもございましたが、取得後、免許更新に対する支援というのはどういうふうになっているのでしょうか。現在、新規取得時のみの支援であり、その後の免許更新に対しては支援はないというふうに認識しています。

近年では、これまでどおり各自の趣で狩猟の資格を取得された方だけでなく、近年出没が多発している有害鳥獣対策に賛同、協力するために狩猟免許を取得されたなどの話もお聞きします。そういった方などの免許維持のための費用が負担になりつつあるというふうな話も聞いています。

このように、免許を維持するためや各団体に所属するための会費等の費用負担という部分の支援はどのように考えているのか、お聞きします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　議員の質問にお答えいたします。

更新につきましては、３年に１回というふうにお伺いしているところですが、この更新費用に対する補助というのは現段階ではないところです。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　有害鳥獣対策ということで、今、免許取得者を増やすためということで行われている取得支援でありますが、やはり取得時と同じように、３年に１回、免許の更新という部分で、取得と同じように試験があり、講習がありということでなっているはずです。そういった部分をやはり同じように支援することが、そういった猟友会メンバーの増員という部分につながると考えますので、そういった部分もしっかりと支援という形で考えていただくべきだと思います。

また、各団体に所属というのも大変重要な部分で、現在の有害鳥獣対策実施隊というのも、猟友会からの推薦という形で行われている中で、猟友会メンバーが実施隊メンバーという部分からも含めて、やはり猟友会に所属する部分が一般の方からすれば大変費用的な

負担も多いというふうに聞いています。猟友会、地元の分会だけでなく、県の猟友会、全日本猟友会等、全てに所属しなければならないという話の中で、そういった費用負担的なところもしっかりと支援するのが、こういった有害鳥獣対策の実施隊を維持するために必要なことと考えますが、いま一度、その部分についてお伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　猟友会に所属しますと、様々な負担が発生するということでありますけれども、先ほど申し上げました練習の会場代のほか、弾薬代もかかります。そのほか今、議員がおっしゃったとおり、町の猟友会に対する会費、こちらのほうは種類によるのですが、銃を持った場合ですけれども、毎年5,000円かかると。西村山郡の猟友会に対しても7,000円程度かかると。全国に対しても、同様の金額がかかっているかと思います。その会費に対する補助というものは、現段階では残念ながらないところです。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　会に対する負担というのはなかなか難しいということになると思うのですが、というのであれば、こういったメンバー育成という部分の中で、ガバメントハンターというのは、先ほどの同僚議員の質疑の中からも言葉が出ましたが、そういったガバメントハンターの育成というのはどのように考えているのか。

例えば、これまでの職歴の中で、銃器を扱う経験のあるような方などを専門員などとして職員として町が採用し、町所属のハンターとして運用などをして、そういった方に実施隊のほうにも入っていただくように考えることはできないのか、お伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　現段階では、町単独でガバメントハンターの採用というものは、まだ話に上がっていないところです。

一方、県のほうで中間支援組織というものを今予定しておりまして、令和９年度から稼働することになるのですが、その中で採用する予定の９名の方がおりまして、そちらの方に資格を取っていただいて、それ以降、市町村の要請に応じて、その技術を持っている、猟銃であったり、そういったものを市町村に派遣するという予定で、県のほうでは令和８年度、今年度に検討しているというふうにお聞きしておるところです。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　県の準備する、検討している中間支援組織ということでありましたが、先ほどの答弁の中では、被害現場確認、被害対策指導、被害防止啓発ということでありますが、そういった緊急銃猟を含めたガバメントハンター的なことも行うというふうに受け止めていいのか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　今今ということではないのですが、令和12年度以降になります。中間支援組織の支援員という方が、資格技術を獲得し、市町村の要請に応じて派遣する体制の構築を考えていくというふうな文面で書いてあります。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　令和12年度ということでございますが、こういった有害鳥獣問題というのは、今から令和12年まで、４年間待ってくれることではなく、常にいつどこでということを想定しなければなりません。

もちろんないにこしたことはない鳥獣害被害でありますが、万が一に備えた対策でありますので、そういった部分を迅速にするため

にも、そういった部分、しっかりと町としての対策、県がやるから頼るというのでなく、その部分もしっかりしていかなければならないと思います。

ましてや今年度、猟友会に対しての補助金の増額だけでなく、イノシシのわなも20基分購入支援ということを先ほどもありましたが、そういったわなを設置するにしても、猟友会メンバーの方々だけというのは、現在仕事もしながらの活動という方がほとんどだと思います。そういった猟友会の方を支援するためにも、町として事業準備、応援、支援するのが必要と思います。

そのためにも、やはりガバメントハンターという部分を育成というのが大変重要な課題となっていると私は認識しています。

銃を持つだけでなく、わな設置という意味でも狩猟免許は必要な部分でありますので、その点を踏まえながら、いま一度ガバメントハンターを設置するための重要性についての見解を伺います。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　とりわけ今、これまで経過的には鳥獣被害対策という経過の中で、農林振興課を中心に、猟友会の方々、猟友会活動というのは自主的な活動です。それが、農作物被害という観点から様々ご協力いただき、町のほうでも対策として、いろいろ実施隊謝礼、活動費というところに着目した支援を基本的にはしていると。それで委嘱をして、その仕事に関わった者に対して謝礼を支払うというような形での協力をいただいていると。

ここに至って大きな問題は、緊急銃猟も含めて、山の中で撃つのではなくて、場合によっては人家に近いところでも、そういった危険性の高いところでも、捕獲に携わっていただく必要が出てくる。そのためには、単なる狩猟とは違う、また緊急銃猟に対する特別な練習とか、危険が伴いますから、やっぱりそこに対応して、より従来の対策プラスアルファとして何が必要かと、何が緊急か、今河北町で置かれている実施体制の中で何が必要かということについては、猟友会の方々と様々話をしているところであります。

その結果として、今急いでほしいというふうに出てきたのが、イノシシのくくりわな。とてもとても間に合わないと、もっともっと増やしていかないとということで、今回６月補正で措置させていただきました。

あともう一つが、緊急銃猟です。一般に山中で撃つ場合と、そしてまた散弾銃となった場合に、カモとかウサギとかいろんな小動物を撃つ場合と、熊、しかもそれを町なかでというふうになると、これはまさに言葉として適切かですけれども、一発が勝負です。逆に刺激をして。なので、麻酔銃であるとか、散弾銃に一発を込めた対応とかで、最終的にはライフルですけれども、ライフルによる射殺というのは、緊急銃猟というのは極めて、警察のほうでも今そういったことを視野に入れた訓練をして体制を整えようとしていますけれども、我々としてみれば各警察署にやはりそういった体制があれば本当は望ましいのですけれども、もう県全体で特殊な訓練をしたライフル銃までも操作できる、やっぱりそこはこれからというところです。まさに、去年、今年の取組の中で進んできているものであります。

したがって、警察での体制、そして先ほど言いました、紹介ありました中間組織も、いたずらに問題を先延ばししているのではなくて、警察もそうですけれども、中間支援組織もそうですけれども、やっぱり人材を育てなければならないのです。山中で安全なところから向こうの山にいる熊を撃つのとは訳が違います。

そういった意味で、県は県なりに、そして県と市町村と連携する広域的なところは県と市町村と連携して、そしてその中で町としてどういうふうに対応するか、そこをしっかり精査しながら、いずれにしましても現場の声である猟友会の方々と十分お話を聞いて、何が有効か、今何が求められているのか、そこはしっかり議論しながら我々は進めているつもりですし、その内容として緊急性があるのは６月補正の内容に盛り込んだものであります。

今後とも引き続き、今の対策で十分かということであれば、今後そういう中でガバメントハンターという取組、もう既にやっている自治体はあります。そういう中で、河北町でそういった人材がどう得られるのか。今はまず高齢化も進んでいく中で、いかにガバメントハンター以前に、しっかり、先ほど８名、そしてライフルまで撃てる方は２名と、それも高齢化が進みつつあるという中で、どういうふうに人材を確保していくか。そこを含めながら、しっかり有効な対策につながるように考えていく必要があると。

その全体の中で、実効ある形でガバメントハンターが確保できるのか、その以前のところでまだまだ課題があるのかということも含めて、実効ある取組を進めていく必要があるというふうに思っております。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　ありがとうございます。

今の町長の説明の中でも、とにかく狩猟に対してはなかなかそう簡単にいかないのだという部分は、私も十分理解しています。

そういった中で、県の中間支援組織の中でも、今から人材を育成していって、その後そういった実施隊的なところも活動できるように、とにかく人材を育成していくのだという説明だったと思うのですが、だからこそ町としても、今々のことではなく、先を見据えて人材を育成するために、町としてのガバメントハンターというのをしっかり今から準備、育成していくことがすごく大切なことだと思います。

また、いろいろな考え方の中で、地域おこし協力隊という制度を活用しながらの、そういった地域の猟友会の担い手を育成する、そういったことも大変有意義な方法の一つと私は考えていますので、そういった部分も踏まえながら、新たな人材育成という部分に取り組んでいただければと思います。

では、ちょっと質問を変えていきます。

昨年度、被害実績ということで、米や桃ということで先ほど答弁でお答えいただきましたが、これから収穫目前のものを含めると、まだまだ被害的には多方面にわたるというふうに思っています。

そういった収穫前、例えば結実する前の田畑等での被害というのはどの程度把握されているのか、把握されている内容をお知らせください。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　熊の被害とイノシシの被害に分けまして、令和７年度の実績ですが、まずイノシシのほうですが、水稲が50万円、桃が４万7,000円程度。あと、熊になりますけれども、一番大きいところが令和７年度､桜桃になりまして103万円、続きましてリンゴ36万円、西洋ナシ30万円、桃１万4,000円、スモモ６万8,000円程度になっております｡熊の被害の合計が約170万円程度となっております。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　熊、イノシシを含めて、結実したものは収穫前のものというふうに受け止めているのですが、それ以外にも例えば春先からの田畑での例えばイノシシによる掘り

起こしによる園地の被害等々でも結構な数が出ているというふうに私は認識しています。

今年度も、春先から、例えばサンスポーツランドの隣のふるさとの森公園の芝生の部分も、相当な面積がイノシシにより掘り起こされている状況も見られました。もちろんそれ以外にも、慶光寺山であったり、そのほかいろんな部分での園地の被害というものが出ていますが、そういった被害に対して、町では先ほどから話にあった忌避剤の配付や電気柵の設置というものを呼びかけているわけですが、本当にそれだけで対策が進んで足りるのかというのが感じられます。

というのは、近隣の自治体を見ますと、そういった個別の電気柵設置等だけではなく、ワイヤーメッシュ柵や電気柵などを使い、山際に沿って広域的に２キロメートル、３キロメートル、５キロメートルと長期的な侵入防止柵を設置し、対策を取っている部分が見られますが、河北町ではそういった対策を検討していないのか、改めてお聞きします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　町が事業主体となって山を取り囲むように柵を設置するというのは非常に有効かとは思うのですけれども、あくまでも個人の所有地になるかと思いますので、個人が柵を設置した場合に、そこに対して補助をするというような形で支援をしているところです。

なお、柵の長さですけれども、この補助が始まる前に個人でやってらっしゃる方も含めますと、約３キロメートルというふうに伺っております。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　今、個人の土地なので町が主導してというのはなかなかという話であったと思うのですが、そのため個別に設置で３キロメートルというのは、総延長が３キロメートルというふうに受け止めますが、一人一人が幾ら電気柵を設置したとしても、ここに電気柵があるから、じゃあ隣の畑に行こうというふうに移動してしまうわけですから、そうならないように、山際から人里のほうに入ってこられないように広域的にやることが大変有効的と聞いています。

現に、近隣市町村、近隣自治体の場合ですと、個別ではなく、そういった山際に田畑を持つ生産者が共同で組合的なものをつくり、そういったところに国と自治体と支援をいただきながら、受益者負担が１割程度で工事できるということで、総延長が５キロメートルとか10キロメートルになるようなものを設置しているというふうにお聞きしました。

改めて、そういった方向にできるように、町のほうが指揮を執り実行できないのか、お伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　今の補助金のありようですけれども、個人も団体も同じ率になっているところですが、つながっていればかなり有効になるかと思いますので、要綱の中身についてもう一回精査して検討していきたいと思います。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　個々の農家が今対応して、それをより広域的に進めればもっと効果的なのではないかということはあると、有効であろうというふうに思います。

ただ、そこはやっぱり農家の方々がどう連携を取ってやっていくか、そこはそれぞれの農家の方々の対策なり、そして連携してどうやっていくかということはありますので、そういう方法もあるということは念頭に置いて、より効果的な対策、電気柵の設置のありようだとか、それに対してどういう効果的な支援が取れるかとか、そういったことは農家の

方々の要望といいますか、考え方も十分踏まえながら検討していく必要があるというふうに思います。

あともう一つ、端的に言えば、熊が完全に来れないように、例えばもう全部人家に下りてこないように、あるいはもう畑に来れないように､山林にある意味でいうと閉鎖すると、これは現実的にはないし、本当に熊対策としてそれが適切な方法なのかと。いや、もう莫大な金がかかると思います。長城のようなものを築くとか、発想としてあるかもしれないが、そういった議論は私はないというふうに承知しています。

むしろ今は、短期的に今出没している状況にそれぞれ農家としてどう備えるか、そして町として町民の方々の安全・安心を守るためにどう対応するかということを今、様々模索し、生息状況を調査したり、熊の生息については分からないことがいっぱいあります。そういったことで生息状況を把握したり、そしてその情報をどう提供していくか。住民の方に対してもそうですし、農家に対してもどういう情報提供をするかということもあります。

そういったことも含めて、今後の有効な対策を考えていく必要がありますし、また熊と人とのすみ分け、今は非常に熊が多くなっていて、今何とかしてここで食い止めた上で、次に恒久的な対策として見れば、いかに熊と自然の中で共生できるか。そういった森づくり、あるいは熊と人間の生活圏のすみ分け、そういったことを中長期的にどう考えていくかということも含めて、これは短期的に当面考えていくべきこと、中長期的な環境面からの取組、総合的に考えていく。そういった意味で今、町としても、広域的な面で県としても、そしてまたそこに対する国としても、いろんな知見を集めながら、どういった対策が有効なのかということをにらみつつ､今当面、安全・安心をどう確保していくかというところに来ている、そういった立ち位置だというふうに思います。

いろんな知見を集めて、有効な対策というものは考えていく必要があるというふうに思います。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　当面の対策ということでありますが、やはり長期的対策をしっかり見据えていかなければ、この安心・安全なまちづくりにはつながっていかない。来年、熊が出るか分からない、イノシシが出るか分からないから、今のことだけを、まずできることをというのではなく、将来的にもつながるような対策ということで、しっかりやっていただければと思います。

電気柵、そういった広域的なものであればお金､金額的に多大なる費用とはなりますが、近隣の自治体ではそういった部分を国からの補助金、支援金を頂きながらやっているということですので、ぜひ当町でもそういったふうにできるように、いま一度、調査研究などを行っていただければと思います。

時間もなくなってきましたので、カヌー練習場についてお聞きします。

カヌー練習場、先ほども答弁の中でいろいろお答えいただきましたが、やはり自然の流れの中での練習場でありますので、増水等により土砂等の流入というのは避けられないものであります。

そういった中で、やはりしゅんせつ工、土砂を取り除いても、どうしてもまたたまってしまうという中で、今は藻の除去や、グリバーさがえであったり、月山湖のほうに送迎支援を行っていただいているということでありますが、今後何が重要かという部分で、やはり中学校と高校では大会の時期が微妙に違う部分もございます。そういった中で、両校共

にベストな体制で大会に挑めるように練習環境を整えていくことも、こういった常勝校を抱える町として、大変重要なことだと思っています。

そういった中で今、河北中が練習にグリバーさがえや月山湖など近隣の練習場に行く場合には、谷地高生も一緒に同乗されて行くということでありますが、そこをいま一歩踏み込んで支援、谷地高だけでも行ける、そういった支援に取り組まれるというのは検討されないのか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　中学校と高校、原則的にスクールバスは小学校、中学校の生徒児童を乗せるというものでありますけれども、特別に今回は、昨年度、実は河北中、谷地高校のカヌーの顧問の先生と話し合いながら、どういった支援が必要かということで、一番やっぱり困っておられたのが練習場までの交通だ、行き来だということでありました。

そこで、中学校が行く場合には谷地高生も同乗していただいて練習場に行ってもらうというようなことにしたところであります。

一つ、大きく変わっていくかなと思われるのが、河北中学校の部活動の在り方です。今は部活動としてありますが、地域クラブへ移行した場合にどのような支援が必要か。これはカヌー部だけではなくて、部活動全体で考えていく必要があると思います。現在、スクールバスも限られておりますので、そういった点が一つ。

あとは、谷地高生だけというのは、今のところは考えておりません。河北中学生と強い連携を持っていただいた中で支援していくということでありますので、今の支援を現状では今のところ続けていきたいという考えであります。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　もちろんスクールバスの運用規程の中からの特例ということでやっていただいているということでありますが、やはり河北町として谷地高を支援する、応援すると言っている中でのカヌー練習場であります。

もちろん、谷地高の部活動の中には、カヌー部以外にも様々な部活動があり、カヌー部だけに支援をするわけにいかないということも重々承知はしておりますが、やはり町としてカヌーという部分を魅力の一つとして捉えるのであれば、そこはしっかりと支援体制をつくり行っていくことが、これからのまちづくり、魅力づくりの一つになると私は考えています。

そういうことが、谷地高の発展ということにもぜひつながると思いますので、その点についていま一度、支援体制についてお伺いします。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　谷地高の魅力づくり、まさにカヌーはそのとおりだと思っております。

ただ、議員からもありましたとおり、これだけではないと。多方面にわたって支援を今させていただいているというふうに考えております。

そういった意味においても、カヌーだけではなくて、谷地高全体の魅力づくりにどういうふうに支援していけるか、そこも含めた中で今後検討してまいりたいと思っております。

○丹野貞子議長　「３番林智議員」

○３番（林智議員）　そういった魅力づくり、大変大事だと思います。

というのも、ちょっと話す順番が逆になりますが、増水のたびに土砂が埋まって、それをしゅんせつ、要は土砂を取り除くには、河北町だけではできないので、県の管理事務所、山形県河川国道事務所等との連絡や相談を行いながらやることであり、なおかつ費用的に

も莫大な工事金額というのも大変目に見えて分かる話であります。

だからこそ、その部分をしっかりと、どのような支援が効果的な支援になるかというのを長い目で考慮した中での支援というのが大変大事になると思いますので、最上川グリーンパークカヌー場の整備だけに注目するのではなく、近隣の練習場も生かしながらの練習場の整備、練習環境の整備というのが一番大事なことだと思いますので、その点を踏まえて、ぜひ谷地高の支援にもつなげていただければと思います。

以上で、質問を終わります。

○丹野貞子議長　以上で、３番林智議員の一般質問を終わります。

ここで２時10分まで休憩とします。

休　憩　　午後１時５６分

再　開　　午後２時０９分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

次に、１番漆山光春議員の一般質問を行います。

「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　それでは、本日最後の一般質問をさせていただきます。

質問事項の１は、ふるさと住民登録制度の導入と二地域居住施策、そして温泉と農で実現するかほくアグリ・リトリート構想についてお伺いします。

河北町は、人口減少と少子高齢化が進む中で、地域の活力をどのように維持し、次の世代につなげていくかという大きな課題に直面しています。

これは、河北町だけでなく、全国の自治体が抱える共通課題でありますが、だからこそ地域の特性を生かした独自の取組が求められています。

そのような中、河北町が山形県の広域的地域活性化基盤整備計画、いわゆる二地域居住において重点地区として位置づけられたことは非常に大きな意味を持ちます。

しかも、重点地区に選ばれたということは、河北町が持つポテンシャルが評価されたあかしであり、同時に県からの期待も大きいということであります。

また、町は、二地域居住の推進として、温泉と農で実現するかほくアグリ・リトリート構想を掲げています。この構想は、単なる観光ではなく、滞在しながら地域の魅力を深く体験してもらうことで、関係人口の拡大や移住促進につなげるものです。

しかし、これらの施策を単発で終わらせるのではなく、町全体の戦略として一体的に進めていくことが重要です。

そのためには、町外の方々と継続的な関係を築き、河北町に関わり続けてもらう仕組みこそが必要です。

そこで注目されるのが、ふるさと住民登録制度であります。この制度は、町外に住みながら河北町に関心を持ち関わりたいと考える方を見える化して、町との関係を継続的に築くための基盤となるものです。

以上のことを踏まえ、３点質問いたします。

質問要旨の１は、河北町におけるふるさと住民登録制度の導入可能性と、その意義、町としての方向性についてお伺いします。

質問要旨の２は、山形県の広域的地域活性化基盤整備計画、いわゆる二地域居住の重点区指定を受けた町の戦略についてお伺いします。

都市部と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住は、働き方の多様化やテレワークの普及を背景に、地方に人の流れを生み出す重要な取組として注目されています。

二地域居住は、単なる移住の前段階ではなく、地域に関わる人を増やし、地域の担い手を広げるため有効なアプローチであります。

しかも、重点地区としての役割を果たすためには、明確な戦略を持ち、県との連携を強化しながらスピード感を持って取り組む必要があります。

そこで、重点地区としての具体的な役割と期待される効果についてお伺いします。また、特定居住拠点施設を核とした関係人口創出の取組についてお伺いします。

質問要旨の３は、温泉と農で実現するアグリ・リトリート構想についてお伺いします。

この構想は、河北町の魅力を最大限に生かし、町外の方々に滞在してもらうことで、関係人口の拡大や移住促進につなげる重要な施策です。しかし、構想を実現するには、温泉地や農業者との連携、住宅確保、交通手段の整備など多くの課題があります。

そこで、お伺いします。

温泉と農で実現するかほくアグリ・リトリート構想の目指す目的と効果についてお伺いします。

また、温泉、農業体験、滞在を含めた滞在型プログラムの開発について、さらに農業体験の受入れ体制の整備や、運営主体の確保に向けた官民連携の仕組みについて、お伺いします。

質問事項の２は、町内小中学校におけるネットリテラシー教育についてお伺いします。

近年、子供たちを取り巻くインターネット環境は急速に変化し、ＳＮＳや動画投稿サイト、オンラインゲームなど、日常生活のあらゆる場面でネット利用が当たり前となっています。

一方で、誹謗中傷、個人情報の漏えい、フェイクニュース、依存傾向は年々増加しており、学校現場でも対応が難しいケースが増えています。

こうした状況を踏まえ、本町の小中学校におけるネットリテラシー教育の現状と今後の方針についてお伺いします。

質問要旨の１は、町内小中学校におけるネットリテラシー教育の年間指導計画、教育研修の状況についてお伺いします。

また、ネットリテラシーの多くは家庭でのスマートフォン利用が起点となっております。保護者向けの講座の開催状況や家庭でのルールづくりの支援についてお伺いします。

質問要旨の２は、近年、ＳＮＳ等で不適切行動や誹謗中傷が全国的にも問題となっており、地方自治体でもネットパトロールの必要性が高まっています。

本町において、どの範囲まで調査を行っているのか、その基準と運用実態についてお伺いします。

以上、１回目の質問を終わります。

○丹野貞子議長　１番漆山光春議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　１番漆山光春議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと住民登録制度の導入と二地域居住、温泉と農で実現するかほくアグリ・リトリート構想についてお答えいたします。

１点目の本町におけるふるさと住民登録制度導入の可能性とその意義、町としての方向性について申し上げます。

ふるさと住民登録制度は、地方自治体に住民票はないものの、出身者やふるさと納税の寄附者、あるいは観光やビジネスなどで本町と深い関わりを持ち、地方自治体を応援したいという強い意思を持つ方々を、言わば第二の住民として公式に登録する仕組みとして検討が進められている制度でございます。

現時点で明らかにされている制度の内容につきましては、国民誰もがアプリで簡単、簡便に関心のある地方自治体を登録し、地域に

関する各種の情報提供や地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みであり、プラットフォームとなるシステムやアプリは国において構築し、地方自治体がそれを利用する形となっております。

また、この登録制度は、ベーシック登録とプレミアム登録の２種類がございます。要件のないベーシック登録に対し、手厚い自治体サポートが受けられるプレミアム登録では、年３回以上の指定活動、担い手活動へ参加することが必須要件とされております。

国からの通知によれば、自治体向けのシステム開放は令和８年度末頃を予定されており、事業に参画した場合の一般の方の登録、これは基本的に令和９年度からと想定されております。

国では、全国自治体の取組の参考となる事例を創出するとともに、アプリの利便性等の実証を行うため、アプリの正式リリースに先立ち、関係人口施策への取組状況や人口規模などに応じたモデル事業を実施し、該当市町村はホームページで公開されております。東北では、宮城県の石巻市、大崎市、丸森町が選定されております。

この制度を実際に導入するに当たっては、幾つかの精査すべき課題がございます。

例えば､地域における担い手ニーズの把握、分析や、登録されたふるさと住民に対して、どのような行政サービスや特典を提供することが適切なのか、またそれに伴う事務負担やシステムの管理、通信コスト等の費用負担をどのように見極めるかといった点がございます。

さらに、個人情報の厳重な管理、ＬＩＮＥ等の既存のシステムの利用者へのアプローチとの重複、切り分けといった実務的な整理も必要になってまいります。

そのため、本町、河北町での導入に向けましては、まずは先ほどの宮城県の３つの市町など先行自治体におけるモデル事業の状況、そして地域経済、コミュニティーに与える効果、課題などを十分に調査研究し、どのような形で本町として取り組んでいくことが効果的なのか、そういった姿勢で検討してまいりたいというふうに考えております。

次に２点目、山形県の広域的地域活性化基盤整備計画、二地域居住で河北町が位置づけられた重点地区としての具体的な役割、そして期待される効果、関係人口創出の取組について申し上げます。

本町は、豊かな自然環境、雛とべに花に代表される歴史、文化、そしておいしい食文化など、多くの地域資源を有しております。

重点地区として、町の自然を生かし、都市部住民が繰り返し訪れ、あるいは滞在したくなるような選ばれる受皿としての環境をソフトとハードの両面から整備することが必要でございます。

滞在できる環境の提供、そして地域住民との交流機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

期待される効果でございますけれども、都市部からの人材の獲得、そして人の流れを呼び込むことでございます。関係人口の拡大、ひいては将来的な移住定住の促進へとつなげてまいりたいと考えております。

また、滞在型観光や交流の場、魅力ある滞在の場の提供などにより、宿泊、飲食、交流をはじめとする地域経済の活性化、多様なスキルを持つ外部人材と地元企業、住民が関わることによる地域課題の解決、イノベーションの創出が期待できると考えております。

本年度の具体的な取組につきましては、日本航空及びＪＲ東日本と連携した「東日本、二地域暮らし」プログラムを展開してまいります。

このプログラムは、公共交通機関である飛行機と新幹線を利用して本町を訪れる二地域居住の希望者に対し、移動費の補助を行う先進的な仕組みでございます。

参加者には、単なる移動の支援にとどまらず、特定地域拠点施設などが用意するつながり体験メニューに加わっていただくことにより、地域の魅力や住民の温かさに直接触れ、本町との深いつながりを発見してもらうことで、一過性の観光ではない継続的な二地域居住へとつなげてまいりたいと考えております。

こうした取組のほかに、今後は、後ほど述べますアグリ･リトリート構想の展開の中で、地域資源の新たな組合せにより付加価値を高め、交流拠点であるひなの湯をハブとして町内周遊を促進し、滞在時間の延長とリピーターの確保の実現を図り、町内外の人との交流を通して関係人口を創出し、二地域居住の推進につなげることで、地域経済の発展と地域の活性化を目指していきたいと考えております。

３点目、温泉と農で実現するアグリ・リトリート構想について申し上げます。

構想の目的と効果、滞在型プログラムの開発につきまして、内容が関連いたしますので一括して申し上げます。

ネーミングに使われていますリトリートという言葉は、忙しい日常生活や仕事から一時的に離れ、自然豊かな場所で自分と向き合う時間を過ごすことという意味があり、この構想のネーミングには、河北町を訪れた方に温泉と農業体験を満喫しながらゆったりと過ごしていただき、心と体をリラックスさせ心身の充実を図っていただきたいという意味が込められております。

本町の観光における根本的な課題といたしまして、空港、新幹線停車駅、高速道路のインターチェンジに近いという利便性、優位性を有しながらも、本町を訪れる多くの方は通過点あるいは短時間の滞在にとどまっております。そういった意味で、滞留性が低いという点が大きく挙げられている課題であると考えております。

そこで重要になってくるのが、訪れた方が本町に滞在していただくための仕掛けづくりであります。

この構想におけるハード面での事業計画として大きな柱となるのが、滞在交流拠点としてのひなの湯周辺の整備事業でございます。今年度実施いたします第３号源泉掘削工事、令和９年度実施予定のひなの湯大広間の改修工事と温泉熱を活用した農業用ハウスの整備工事、令和10年度実施予定のひなの宿の増築工事などを軸といたしまして、地域未来交付金を活用し、３か年にわたり事業を実施する計画となっております。

ソフト面での事業計画といたしましては、温泉やイタリア野菜などの分野を超えた地域資源の組合せによる新たな体験プログラムの造成、温浴効果を高めるリトリートプログラムの提供や、滞在交流拠点となるひなの湯からの周遊プランの検討など、地域の事業者間連携を図りながら、町内観光の高付加価値化を進める内容となっております。

このソフト面での事業を推進する役割を担う人材につきましては、二地域居住コーディネーターとして任命することで、二地域居住政策との連携を視野に入れた取組を進めてまいります。アグリ・リトリートコンシェルジェとしての役割を果たしていただくことにより、本町を訪れた方々が本町での二地域居住を希望されることのかけ橋になっていただきたいと考えております。

このように、リトリート構想に基づいたハード整備､ソフト事業を展開することにより、本町を、通過する町から目的となる町、周遊

の起点､拠点となる町への転換を図ることが、この構想における最大の効果であり、狙いであると考えております。

さらに、この構想では、温泉熱を活用した農業用ハウス整備を行い、四季を通じて季節ごとの収穫体験を実施し、インバウンドなど旅行者のリピーター獲得を目指してまいります。

また、担い手確保・育成の場所として、河北町就農研修生受入れ協議会と連携しながら、就農希望者の意思に沿ったきめ細かな支援を行い、就農まで一貫してサポートできる体制を整え、農業の担い手確保にもつなげてまいります。

加えて、環境負荷低減の取組の見える化の取組を通じ、温泉熱を活用して栽培したイタリア野菜など、本町園芸特産物の魅力化を図り、生産農家の所得向上、そして農産物の認知度、市場価値の向上を目指します。

体験農園の管理や体験プログラム運営、園芸特産物の販路確保、就農支援は、地域の農業関係者等を予定しているところであります。

次に、小中学校におけるネットリテラシー教育についてお答えいたします。

１点目の小中学校におけるネットリテラシー教育の年間指導計画、教員の研修状況、保護者向け講座の開催状況や家庭でのルールづくりの支援について申し上げます。

まず、ネットリテラシーについてですが、ネットリテラシーとは、インターネット上の情報を正しく見つけて見極め、安全かつ適切なマナーで活用し、トラブルを避けながら、自分も他人も守るための能力と承知しております。

毎年、各小中学校では、学校経営計画という冊子を作成しております。中身としては、今年度の学校教育目標、学校研究テーマ、教科教育､安全教育､緊急時対応計画など､様々な教育に関する計画を載せております。

そして､町内小中７校全ての学校において、情報教育、ＩＣＴ教育といった名称で、情報モラルとインターネットの危険性について、発達段階に応じて繰り返し指導するなどを定め、児童生徒の実態に応じて指導を行っております。

また、７校全ての学校において、毎年、生活リズムアンケートを行い、児童生徒の実態把握に努めております。例えば、スマホ、ゲーム、インターネットをしますか、１日に何時間ぐらいゲーム（携帯、パソコンを含む）をしますかなどの項目を設け、調査結果を児童生徒への指導に反映させています。

保護者向け講座に関しましては、各学校において、定期的に村山教育事務所の青少年指導担当者等の外部講師を招き、ＰＴＡ研修会を開催しております。

４月開催のＰＴＡ総会では、携帯電話の使用についての注意喚起、学校発行の保健だよりや注意喚起の案内などで、その危険性について伝える努力を行っております。

携帯電話に関しては、以前は持たせない、使わせないという指導でございましたが、現在は効果的に使用する、うまく付き合うという指導に変化し、世の中や子供たちの実態に合わせた指導を行っております。

このように、学校において、児童生徒や保護者に対して様々なアプローチを行っているところでございますが、最終的には保護者判断であり、学校が踏み込めない部分があるというのが実情でございます。

今後も、各学校において情報教育の充実を図るよう、教育委員会として指導してまいります。

２点目の近年、ＳＮＳ等での不適切行動や誹謗中傷が全国的に問題となっており、地方自治体でもネットパトロールの必要性が高ま

っている、本町においてどの程度まで調査を行っているのか、その基準と運用の実態についてのご質問について申し上げます。

パソコンやスマートフォン等によるインターネットの普及に対して、インターネットを利用する個人などのモラル、インターネットを利用する個人がトラブルに巻き込まれることを防ぐための対策が十分に追いついていないことが指摘されております。

児童生徒についても、ＳＮＳ等に誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめや詐欺等の犯罪の被害など、インターネット上のトラブルに巻き込まれる危険性が増していると認識しております。

このような課題に対応するための方策として、教育委員会などが、児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行う学校ネットパトロールの取組がございます。

その方法としては、１つとして、民間企業、ＮＰＯへの委託、２つとして、教育委員会等で学校ネットパトロール専従の人員を配置する、３つとして、ＰＴＡ、大学生、地域住民の協力による外部人材の活用、そして４つとして、誹謗中傷等の書き込み等を発見した場合に通報を受けることができる窓口を教育委員会等に設置する、そして５つ目、教育委員会の職員や学校の教職員が定期または随時学校ネットパトロールを実施するなどがあると承知しております。

本町では、前段の質問にもお答えいたしましたが、保護者への注意喚起や情報提供、児童生徒への情報モラル教育を行っており、ネットパトロールについて教職員が個別に行うことはあるとお聞きしておりますが、教育委員会、学校において定期的なネットパトロールはなされておりません。

ＳＮＳ等での誹謗中傷がいじめや不登校へとつながる場合もあり、これまで本町ではそのようなケースはございませんでしたが、学校でのネットパトロールの導入について具体的な方法を含め検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長　町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　ありがとうございました。

質問事項の１ですけれども、これら３点が、いわゆる関係人口の拡大と、地域に継続的に関わる人を増やすという、この１点でつながっているということで一くくりにさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

初めに、ふるさと住民登録制度ですけれども、これはガイドラインとして、令和８年３月27日に総務省で各自治体に指示されたと思いますけれども、この制度は、ふるさとという視点で、感覚で、その制度を適用して、最終的には二地域居住、さらには関係人口の拡大につながっているのですけれども、モデル自治体などの状況を聞いてみますと、やはりまだまだ多くの課題があるようですけれども、本町においてもこれらを検討していくという話ですけれども、いわゆるモデル自治体の例を取りますと、様々な町内町外の意見をお聞きして、この制度設計がなされているのですけれども、例えばアンケート実施とか、ワークショップとか、このような手だてをして、こういう制度設計がなされているのですけれども、そういうことも考えてみてはどうでしょうか。

○丹野貞子議長　「今田くらし応援課長」

○今田史明くらし応援課長　ふるさと住民登録制度ということで、いろんな課題があるということでは考えているところです。

その一つに、議員おっしゃったとおり、地域における担い手のニーズの把握、分析とい

うようなことがありまして、地域の中でどういったものを望んでいるか、どういった課題があるのか、そしてどういったことで活性化につなげていくのかということがありますので、そういった課題解決のために、どのようなことが必要になっているかというようなことで、把握、分析は必要かと思っております。

その中で、アンケートとか、ワークショップというようなことがありましたけれども、そういったものも含めまして、どういったことができるかどうか考えていきたいということでは考えております。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　それで、その調査検討はいつ頃までを予定されているのか、この施策を進めるに当たってどの部署が中心となって進めていくのか、お伺いします。

○丹野貞子議長　「今田くらし応援課長」

○今田史明くらし応援課長　ふるさと住民制度は、県とか国とかの説明会というのもこれからございます。そういったものも受けた上で、令和８年度末に参加するかというようなところもありますので、それ以前にということで考えておりまして、担当課については、くらし応援課というようなことで考えているところです。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　当然これは検討して、導入するということになろうかと思いますが、次の二地域居住ですけれども、河北町が重点区に選ばれましたね、町長。これは非常に、私はすばらしいなと思っているところです。市では寒河江市、それから町だと高畠町ですか。１市２町ということで選ばれております。

この選ばれたということ自体が、非常に意義深いというふうに私は思っているのですけれども、二地域居住のポイントは、地域と緩やかに関わりたい人ということなのですよね。ですから、いわゆる滞在型なのです。観光でちょっと行ってみようか、来てみようかという感覚ではない。地域住民と地域の資源と関わりたいという、いわゆる滞在のしやすさがポイントとなるわけですけれども、町長の考えは、この二地域居住に対して、県の指定を受けた段階で、これからどうお進めになるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　この指定に当たっての取組について、町が手を挙げて指定いただいたということでございますけれども、昨年、地方創生の伴走型支援の支援をいただきました。その中で、一つは地域公共交通。やっぱり本町の立地として、先ほど申し上げましたけれども、町内の生活の手段としての地域公共交通と、併せて本町の立地を考えたときに、新幹線なり、あるいは空港、さらには高速交通網、言わば対外的なところとのつなぎの交通アクセスについての課題がやっぱり本町として大きいということも共有しながら、公共交通計画の策定、町民の足をどう守り、そしてさらに全国につなげるアクセス性を高めるか、この検討。そして、アグリ・リトリート構想の構想づくりに伴走型支援でご助言をいただき、町のほうもプロジェクトチームを組んで、関係課で進めてきたものであります。

そういう中で、やはり評価の中には、町としての滞在性を高めて、町の関係人口、さらにはつながりをつないでいく、人を呼び込む、そして先ほども言いましたけれども、量的な呼び込みだけでなくて、人材の獲得、町民と共に関わっていただける人材の獲得、これが大きいというふうに思っております。

そういった意味で、河北町で考えれば、まずは町内といかに関係性を強めてもらうかということもありますけれども、もう一つ本町の優位性ということで言うと、まず空港に近

い、そして個人ということを考えると、結構レンタカー利用による周遊もあると。そういうことを考えた場合に、本町というのは首都圏あるいは全国に対するアクセスもいいという拠点性と、先ほどの答弁の中でも触れましたけれども、町内周遊はもとより広域的な周遊の拠点にもなり得る。車があれば、行きたいところ、自然も、いろんなところも、河北町は非常に起点となり得る立地にあるというふうに思っています。

そういった意味で、リトリート構想の町内への滞在の拠点性を高めるとともに、河北町内はもちろん、さらに周遊性ということで多くの方々に拠点としての河北町にも来ていただく。そういった視点も入れた事業として、まず３か年の事業のリトリート構想を進めつつ、来年度から導入される二地域拠点、これを両にらみの中で、本町として最も今持っている資源を活用できるものにしていくかということを検討していきたい。これは全庁的に、そして民間も含めて一緒に、最終的には地域経済にどう波及させるかということであると思っております。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　これは、特定拠点施設が定められたと。いわゆるBed & Vegetable Kahokuと、それから古民家やまねこ、それからひなの湯、ひなの宿、これは大きな強みですね。

これより拠点は図られましたけれども、人の流れがまだまだつくられていないですので、これから進めるに当たって、課題を整理しつつ進めていただきたいと思います。

それで、３点目の二地域居住事業の本丸である、かほくアグリ・リトリート構想ですけれども、これはすばらしい構想ですね、町長。理想というか、何か本当に魅力的。魅力過ぎますね、すばらしいです。

ただ、これを実行するにはかなりの課題があるのかなと私は思っています。しかも３か年ですよね。地域未来交付金３か年の中で、ハード面と、それからソフト面を整備していくと。

それから、先ほど町長からもご答弁あったとおり、人材の確保、これはどのようにしてやっていくのかなという気はしますね。特に、農業体験とか、それから周遊観光とか、それからイタリア野菜、ハウスを設置して温泉熱を利用してというふうな、構想はすばらしい。でも、これを誰が実現するの、誰が企画するのという私は不安を持っています。

しかも、ハード面は２年でやられて、事実上は10年ですか、ソフト面では。それまでに人材をしっかり整えておく必要がある。企画はどなたがやって、実行される方と書いていますけれども、例えば農家の方とか、それからコーディネーターとか。でも人材を考えたときに、すぐそういう人材が採用されるのかどうか。そして、町の構想について、その方々がきちんと情報共有して進められるかどうかという不安がありますけれども、企画について、具体的にどなたがやられて、実行部隊、どなたがこの各事業をやられるのか、お聞きします。

○丹野貞子議長　「松田商工観光課長」

○松田浩一商工観光課長　今おっしゃられたとおり、この事業を進めるに当たって、二地域コーディネーターというものを、今からそういった方を選んでいくという作業になりますけれども、まずこの人を選ぶに当たっては、二地域居住推進業務委託ということで、町で、町内の関係団体の中において、二地域コーディネーターをまず選出していただくという段階で、そういったことを受けられますかと、こういう事業をしたときに二地域コーディネーターを選出していただけますかという、今、

意向を尋ねております。

それに対して、受けられますよというような答えが返ってきた団体において、今度、具体的に二地域コーディネーターという人材を募集なり、あるいは選出なりしていくという段階に進んでいくというようなことでございます。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　では、どなたが企画なされるのですか、具体的に。この事業をソフト面で、どなたが企画なされるのでしょうか。

○丹野貞子議長　「松田商工観光課長」

○松田浩一商工観光課長　この二地域コーディネーターという方は、当然このプログラムを推進するに当たっては要となる人材であると考えておりますが、とてもじゃないがこの二地域コーディネーター１人でこの事業をこなせるかというのは、それは無理だと思います。

それは当然、町あるいは町に関係する団体、町内の民間事業者全てが一つになって、前向きに進んでいかないといけないというふうに考えています。

ただし、その中でも中心となる人物というのが、この二地域コーディネーターとなるべき人材ということで考えております。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　ただいま課長から、全ての関係者がという話がありましたけれども、コーディネーターもありますけれども、やはり町が起点となるというふうに思っております。

それで、町のみで進められるものではなくて、最終的にこの事業を成功させるについても、具体的に申し上げますと、まずはひなの湯、ひなの宿を、指定管理ですけれども公社が担っております。あと、観光物産ということであれば観光協会がございます。あと、先ほど、ひなの宿、ひなの湯のほかにBed & Vegetable Kahoku、やまねこ、そういったところも拠点として可能性を持って今取組が始まっているものがあります。まだまだスタートしたばかりで、これからというところです。そういった関係者。

あと、農業ということであれば、イタリア野菜には限りませんけれども、新しい河北町の園芸特産物、私は果樹だけでなくて、イチゴなんかももう有力な農産物かなというふうに思っております。

そういった意味で、よりこの構想に関心を持っていただける、そして関心だけじゃなくて関わって、自分がそのプレーヤーとしてやりたいというところを、この事業の周知とともに進めていく必要があるというふうに考えております。

まず、起点となるのはコーディネーターであり、町でありますけれども、町は当然関係課、商工観光課長が答弁いたしましたけれども、農林はもちろん、そしてひなの湯、ひなの宿を所管する部分も含めて、まずは庁内でしっかりプロジェクトチーム、今構想を立ち上げるところも町で伴走型支援を受けながらやってきました。今年も伴走型支援を継続して行います。昨年度、構想づくりに関わっていただいた国交省の方、農水省の方が、引き続き伴走支援官としてやっていただけるということでございます。

庁内、そして町内の関係者、そして伴走型支援も引き続きいただきながら、しっかり進めて、やっぱり３か年が、まずは仕掛けをつくって、その先にどうつなげていくかという視点で取り組むべき構想になるかというふうに思っております。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　そうすると、運営主体はいわゆる行政が中心となって、さっき話がありましたけれども、商工観光課、農林振興課、それからくらし応援課が中心となって、

これらソフト面についている関係者、例えば農業団体の皆さんとか、観光団体の皆さんとか、こういった方々が一緒になってプロジェクトチームなるものを組んで、これから進めていくという理解でよろしいですね。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　そういう方向で、ある意味全てと言いましたけれども、オールかほくで、官民連携で、産業界、農業界、一緒になって、自分がプレーヤーとして関わることによって、自分のところにどう跳ね返ってくるかということも含めて、地域経済全体の中に獲得できるものを目指して取り組んでいきたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　そのように、まだまだこれからの話で、今どう進めるかというような議論をさせていただいておりますが、しっかりと地域機関とも連携、それから関係業者とも連携を深めながら、これは着実に進めていただきたいと思います。

この狙いですけれども、この事業の内容を見てみますと、いわゆる農業の再生、それから観光の高度化。観光にしても、うちの資源はありますけれどもスポット化していると、面的整備がまだなされていない気がします。

それから、地域ブランドの確立をして、交流人口の増加をたどっていくという、こういう狙いがあると思うのですけれども、そうすると地域全体、河北町全体が、いわゆる一つの宿であり一つのテーマパーク、こう捉えていくことが、大きな夢も持てるし、町民の方々もすばらしいねと、この事業に対するいわゆる理解と、河北町に対する誇りが、私は持てるのではないかなと思いますので、町長、そういう壮大な地方創生の大きな河北町の目玉だと、いわゆる河北町は日本のアルカディアですよというくらいの誇りを持って、この事業を進めていただきたいと思います。

河北町も70周年を迎えて、新たな今出発を迎えているわけですので、地方創生のいわゆる大きな核として、これは議会も一緒になって進めさせていただきたいと思います。

まだまだ課題もたくさんありますけれども、体制をしっかりとつながりをつけながら進めていただきたいと申し上げて、この件は終わりたいと思います。

次、ネットリテラシーですけれども、非常に今スマホ、ＳＮＳ、被害トラブルが社会現象になっておりますね。しかも、この問題が低年齢化しているという状況にございます。それで、私は今回、ネットリテラシーについて質問をさせていただいたところです。

児童生徒におかれましては、特に１人１台端末によって、Ｗｉ－Ｆｉ環境が身近になって、インターネットも利用できる時間が増えてきました。私たち大人もそうですけれども、何が真実なのか、何がフェイクなのか、よく理解できない、判断できない。これは非常に大事だなというふうな気がします。

それで、様々河北町においては、講演とか、講座とか、指導とか、体系づけてやられておりますけれども、文科省では小中学校におけるネットリテラシー教育の重要性を強調して、特に情報の真意を見抜く力、ＳＮＳ利用に伴う危険性の理解など、複数の柱から成る体系的な指導の必要性を示しております。

町長答弁では、情報モラルとインターネットの危険性について、発達段階に応じて繰り返し指導するとありますが、町におけるネットリテラシー教育、これら国が示す柱とどのような整合性を保ってなされているのか、教育長にお伺いします。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　お答えします。

今、議員からご指摘がありましたように、

情報活用能力の抜本的な向上と、質の高い探究的な学びの実現ということを柱に、今情報に関する系統的な教育が施されているところであります。

小学校においては、総合的な学習の時間の探究の中で、情報の領域を扱っております。

中学校では、今度の新しい学習指導要領では、いわゆる技術・家庭の技術の部分を情報技術科として系統立てて指導していくと。

高等学校においては、新しく情報科という教科を新設して、情報活用能力を抜本的に向上を図るような教育システムをしているところであります。

本町においても、先ほど町長の答弁にもありましたように、学校経営計画の中に情報教育の分野を設けまして、それぞれ１年間の取組と計画を立てているところであります。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　ここに、自分専用のスマートフォンを持つ子供はどのくらいいるのかというデータがございます。こども家庭庁が実施しております令和７年度青少年のインターネット利用環境実態調査によりますと、自分専用のスマートフォンを持っている割合は小学校で74.9%、中学校で95.4%、高校生では99.1%に達しております。

利用方法ですけれども、高校生は、動画視聴が95.3%、コミュニケーションが92.7%、検索・調べ物が90.6%、中学校は、動画視聴が92.0%、検索・調べ物88.8%、ゲーム87.1%、小学校では、動画視聴が88.8%、ゲームが85.5%、検索・調べ物77.2%が、それぞれ上位を占めております。

利用時間が非常に多いです。小学校は233.6分、中学生が324.3分、高校生が404分というデータがございます。

私の子供というより孫ですね。孫もたまに来ますが、非常にもうネットですよ、スマホを持って、あとゲームですね。会話なんかできないですね。

こういう例え話もあります。家族４人で子供を連れて旅行に行ったと。会話はほとんどならないと。子供たちは全部スマホを持って、何か会話したりとか、動画見たりとか、こういう状況ですね。

ですから、ネットはもちろん大事です。非常に。情報を得るには大変重要なツールとなっていますけれども、やっぱりこれによって、いわゆるトラブルになったり、被害に遭ったりしないようにということで、先ほど教育長からご答弁あったとおりですけれども。

それからもう一つ、体に与える影響もあります。この辺なんかも併せてご指導いただければというふうに思います。

現在、河北町では、ネットによるいじめがないと申されましたけれども、山形県のデータにおいては大分あります。今、時間がないので申し上げませんけれども。河北町においても、この中小対策として、令和６年３月に改定されたいじめ防止基本方針があります。ここにおいて、早期発見の観点から、教育委員会等と連携し、学校ネットパトロールを実施することにより、ネット上のトラブルの早期発見に努めるとあります。ネットパトロールの重要性を、河北町のいじめ基本方針で示しております。令和６年、昨年です。

それで今、やられていないと、実施されていないということでございます。民間委託とか、学校の先生とか、様々手だてはありますけれども、具体的にどのようにお進めになるのでしょうか、お伺いします。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　具体的に教育委員会でネットパトロールは行っていませんが、先ほどの町長答弁にもありましたように、教職員個人でネットパトロールをしたり、あるいは関係機

関でネットパトロールをして、異常が見つかった場合には教育委員会に連絡が入ります。

それで、連絡が入った場合には、早速その報告を基に、生徒指導や保護者への連絡、相談体制をつくります。そして、先ほど議員がご指摘なさいました河北町いじめ防止基本方針の中に、インターネット上のいじめへの対応がもろもろ詳しく書いてあります。それに従って早期対応を心がけたいと思っています。

大事なのは、やはり事実関係を把握するということで、例えば書き込みの内容や掲載内容の確認、それの削除とか、様々対応があると。

そして、関係機関の警察とか、あるいは法務局あたりとの連携も取りながら適切に対応してまいりたいというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長　「１番漆山光春議員」

○１番（漆山光春議員）　スマホ、ネット、これは非常に優れてそういう環境にありますけれども、正しく使う、賢く使う、私たち大人もそういうことを心がけて、これが基本だと思います。

ただ一つ、家庭において使われるスマホ、インターネットを使うときに、見えない状況でお子さん方が触れる機会が多いですので、この辺を教育委員会としてどのようにというのは、ちょっと答弁でもありましたけれども、家庭教育に対する教育と申しますか、そういった触れる機会がＰＴＡなんかにもしっかりとお話をされていただければと大変思います。

大事なことは、これは単なるマナー教育ではないですよね。この情報教育は、子供たちにとって生きる力そのものだと、私はそのように思いますので、しっかりと未来を担う子供たちですので、私たち議会も、大人も、そして地域も一緒になって守っていきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○丹野貞子議長　以上で、１番漆山光春議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日６月９日は午前９時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後３時０５分　　散　会